

が寮へ集りし席上にも、内藏助を助けて一言に事を決せしは原惣右衛門、山科を中心として小野寺十内は京にあり、吉田忠左衛門は江戸にあり、原惣右衛門は大坂にありて、以上いづれも一黨の先達と立てられ、内藏助また常に帷幄の人として萬事この三人に事を謀りぬ、

時節到来、おのゝ相前後して江戸へ下らむとせし時、原惣右衛門我手許の妻子へは顔色にも現さざりしが、住み馴れし故郷を離れじと今なほ本國赤穂の町外れに佗住居せる七十餘歳の母一人、もはや生きて再び還らぬ身に、せめて一目この世の別れと思ひ立ち、日夜、に道を急いで歸り來れば、山河依然たり亡國遺臣の感慨無量、俯仰いづれか斷腸の種ならざる、

心の急くまゝ前夜は宿も求めず、終夜足に任せて赤穂の裏道を傳ひ、やうゝ母の住へる背門口に著けば、折しも老の身に箒を取りて庭を掃ける母、かくと見て喜び迎へ、

「やれ惣右衛か、ようぞ歸りし、めでたい、めでたい」

「去年お暇を下されました以来、何かと捨て難い諸事多用のため、御老體を唯お一人、御不自由とは存じながら」

「いやゝ、一日も早く、汝の歸るを樂しみに、あけても暮れても、待ちましたぞ、定めて冷光院殿様、御蘇生あそばされた事で、あらうの」

惣右衛門、ふしぎの眉を顰むれば、その顔を打守りし老母、俄に容を改めて、

「重代御恩の殿様、御蘇生でも遊ばされずば、よもや其方、いかに狼狽へても若輩の身でなし、おめゝ無事には歸るまいの」

胸板を貫かれし惣右衛門、はッと思はず身を伏せし頭上より、たゞみかけて皺枯れたる老

の涙聲なみだごゑ

「但し惣右衛、御舎弟大學様、いよく御跡目を仰せ付けられて、五萬三千石、この赤穂

また元の淺野家に下されたといふ、吉凶にでもか」

惣右衛門、磐石に押し潰さるゝ苦しさ、老母は猶更ら怒りの顛ひ聲、

「もし殿様も御蘇生あそばされず、大學様の御運も開けぬとならば、生きて歸らう筈のな

い身として、ようも、おのれ、わざぐゝ無事な顔を今更の孝行らしう見せに來たぞ、た

とひ弟の八十右衛が來るとしても、差止むべき兄で在ながら、さほど後れた不覺もの、

この母が思ふほどの御用には立つまい、なまじひ引き返して人々に恥を曝さうより、母

が手に頭を圓めてやらうぞ、せめて出家沙門が亡き殿様への申譯、惣右衛、これへ出ま

せ」

凛冽悽愴、この母の子に生れたる惣右衛門、熱涙を呑みながら老の膝下に蹲りて、誰にか
劣る一黨の先達と立てられし自己の忠節も潔白も語らず、

「不忠もの、不孝もの、お詫は近々、確と致しまする」

唯これだけの一言を残して、塵も拂はぬ草鞋を再び踏み占め、かくまで我を勵まし給へる

母の慈愛を家の外より伏し拜み、またもや其まゝ、道芝の露を分けて立去りぬ、

江戸に出でし時は、新麴町六丁目の裏店、吉田忠左衛門の店借に同居して、醫者の和田元
眞と稱せしが、いざ討入の夜は大石内藏助と共に表門の副將となり、門長屋の屋根に仁王
立のまゝ、照り添ふ月と雪とに邸内を見渡しながら、寒風に聲を嘔して絶えず諸士を指圖し、
その細川家に預けらるゝや、また例の黙々として啞の如し、

十二月二十四日、細川家より大石内藏助小野寺十内と三人の名を聯ねて、京の寺井立溪へ一黨討入の委細を通知せし書面は、この原惣右衛門が筆を執りぬ、

一筆啓達せしめ候、兼て我々存立の通り、今月十四日の夜、同志相催し、吉良上野介殿屋敷へ押入候、屋敷に居合せ候家來中出合の者、雍切に打捨て、本意の如く上野介殿討取り、印泉岳寺へ持参亡君の御前影に供へ、去春以來の鬱憤を散じ候儀、大慶御察し下さるべく候、貴丈にも御満足と存候、定めし先達の説は略御聞き及びと推察せしめ候、御同名立達老、御登り相達せらるべく候へども、討入り候様子は立達老も委細御聞届これあるまじきに付、あらましの儀ども書付け進じ候、皆ども御預けに罷成り候、こゝ暫時の餘命と存候内、生涯覺えこれなく、他にも承り及ばざる御馳走ども、誠に以て冥加至極、筆紙に盡し難き仕合せに御坐候、追付、罪の品、仰せ付けらるべくと相待ち罷

在り候、段々の次第、武運に叶ひ候儀、本望この上あるべからず、右御意を得べきため餘命の内かくの如く認め置き候、恐惶謹言、

十二月二十四日

小野寺十内
原惣右衛門
大石内藏助

寺井立溪様 人々御中

追啓、この書付の次第、同志どもの眷屬の内、もし御仕置になり、残るもの御坐候はゞ、連々仰せ聞けられ下さるべく候、播州龜山赤穂に有之ものは、和田喜六方より相達し候やう仰せ通ぜられ下さるべく候、將また寺阪吉右衛門儀、十四日の晩までこれあり候處、彼屋敷へは來らず候、輕き者の儀是非に及ばず候、以上、

追て一札の事、相違なく時節を以て御あり立、他なく希ひ候、そのために此書付達し候、以上、

また申し候、この状ども夫々に御届き候は、この筋より便宜これありとの儀、面々沙汰仕らず候やう、仰せ聞けらるべく候、以上、

討入覺書

一、十二月十四日の夜、總人數四十六人本所へ集り堀部安兵衛杉野十平次借宅にて仕度いたし、寅の上刻、吉良上野介殿屋敷へ罷越し候、屋敷脇にて人數二手に分れ、表門よりは、梯子を掛け屋根を乗り越え入り候、裏門は、かけやを以て打破り押入り候、表の立關、隠居の立關、打破り候處、出合ひ候者は突き伏せ、或は討捨に仕り、上野介殿寢室へ亂入申候處、上野介殿は寢所を逃れ出で、かくれられ候に付、表裏より

押入候者ども、家の内、戸はめを打破り、残るところなく尋ね申候、番人その外、近習勝手まはりの附屬の者と相見え候うて出合ひ候者、大かた討ち捨て申し候、其内には手負半死の者も可有之や計り難く候、臺所邊にては雜人も有之と相見え候、然れども敵對いたし勝負仕り候者は、三四人ばかり、残りの者どもは立合ひ候に及ばず、通り合せて打捨て、雜人と慥に見届け候は、形の如く用捨仕り候うて、逃失せ次第に仕り候、表門裏門にて押入候時、番人の内出合ひ候もの三三人打捨て候、番人の内にも立合はぬ者は助け置き候、表門裏門三三人つゝにて堅め罷在り候うて、屋敷の内まはり、ひたと聲をかけ候うて、出合ひ候者これあるべきやと心懸け候へども、長屋の侍どもは出合ひ申さず候、やうく三三人まかり出で候もの突き留め申候と覺え候、其うちの者ども、生死の處は未明の内ゆるゑ不分明に候、右の通り家内隈なく尋ね搜し

候へども、上野介殿相見え申さず、然る處、勝手の内、炭部屋と相見え申し候處に戸を立て有之候、さがし残りの所を見出し候て、戸うち破り申し候處、内に人二三人これありと相見え、内より、むさとしたる物を抛うちに致し防ぎ申し候處、厳しくせり詰め申し候に付、兩人兩度、外に切出で申し候て、少々働き申し候を則ち討留め申し、残りの者を間十次郎一槍突き申し候處、脇差を抜き合せ申し候、この死人年頃、上野介殿にても可有之かと心付き申し候て、右の装束を見申し候處、下著白小袖にて候、然れば面の内身の内にも古疵これあるべくと吟味を遂げ候處、おもての疵は當座の疵にて不分明に候へども、脊の疵たしかに相見え申候に付、首を十次郎に揚げさせ候て白小袖に包み、表門の内へ出で、其前かど案内として捉へ候、表門の番足輕に見せ申し候處、紛れなき上野介殿しるしにて候と申し候、右討留め申す時懷中に

守袋御坐候を、是も證據に其場處の者ども取添へて持參致し候、右の後いよいよ出合ひ候者一人も無之候に付、長屋の前にて上野介殿うち留め候事、聲を立て申し觸れ候へども、戸を引き立て候まゝにて、出で候者も無之候、上野介殿うち留め候上は、外に存念これなく候に付、裏門の内へ惣人數呼集め、名前書の帳面を以て人別に呼び出し相改め、討入候人數相違なく集め裏門より退出し候、人數の内、深疵負ひ候もの一人も無之候、かすり手負ひ候もの一兩人御坐候、

一、私ども存立ちし旨趣は、口上書一通相認め持參致し、始め本門より乗入り候もの立關前へ立置き候、是は早速御見分の御方も可有之かと存じ奉り候て、惣人數の名前も相認め候、

一、引拂ひ候刻は未だ透と明け放れ申さず候、かねての存念、本意を遂げ候は、上野

介殿すけどのしるしは泉岳寺せんがくじへ持参もちさんいたし、亡君ぼうくんの墳墓ふんぼに手向け申たまむすべき覺悟かくごに存ぞんじ候さふらへども、
 長途ちやうとの儀ぎと申まうし、又は場所ばしょの外ほかより懸合かけあひ候さふらふ者ものも可有これあるべき之か、そこ本意ほんいの如ごとく仕つかまつり難がたく
 候さふらはむか、まづ近處きんじよむ無緣寺えんじまで罷越まかりこし、かの地ちにて申まうし談だんじ、その時とき宜次第しだいに仕つかまつるべ
 しと申まう合せ置おき候さふらうて、まづ無緣寺えんじへ参まゐり候さふらふ處ところ、いまだ門もんあけず候さふらふに付つき、斷ことわり再應さいおう申まう
 入れ候さふらへども門内もんないへ入いられ候さふらふ儀難義なんぎの旨ね、門番もんはんを以もつて申まうし出いされ候さふらふに付つき、暫しばらくく彼門前かのもんぜん
 に猶豫いうよつ仕つかまつり候さふらへども、さへぎりとめ申まうす者ものも御坐ござなく候さふらふに付つき、泉岳寺せんがくじへ罷越まかりこし候さふらふ、道
 筋すぢの儀ぎ、通り町筋ちやうすぢは御禮日おんれいびの儀ぎゆる差控さしかへ、御船藏おふなくらの後うしろ通り永代橋えいたいばしより鐵砲洲てつぱうへ罷り
 出いで、汐留橋筋しほどめばしすぢ、金杉かなすぎより芝しばへ出いで候さふらうて泉岳寺せんがくじへ参まゐり候さふらふ、手疵てきずこれある者ものけが仕つかまつり
 候さふらふ者ものは御船藏おふなくらの先さきにて駕かこやとひ候さふらうて乗のせ申まうし候さふらふ、その外ほか老人らうじんも途中ちゆうちゆうより駕かこに乘のり候さふら
 うて罷越まかりこし候さふらふ、右みぎの場所ばしょに御見分おんけんぶんの御方おんかたこれなく候さふらふに付つき、この次第しだい御斷おんことわり申まうし上あぐべ

きため、途中ちゆうちゆうより吉田よしだ忠左衛門ちゆうざゑもん富森助とみもりすけ右衛門もんりやうもん兩人にん、仙石せんごく伯耆守はくしよのかみ様さまへ参さんじやう上じやう、御斷おんことわり申まう
 上げ候さふらふ、内藏助うちざんすけまるるべく候さふらへども、上野介殿かうづけのすけしるし持参ちさん仕つかまつり候さふらふゆる其儀そのぎなく右兩
 人にん参さんじやう上じやう仕つかまつり候さふらふ、

一、泉岳寺せんがくじへ参まゐり直ただちに亡君ぼうくんの墓前ぼぜんに参詣さんげい、上野介殿かうづけのすけのしるしのしるし手向け燒香せうかう仕つかまつり候さふらふ、住持ぢゆうぢよ
 り出僧しゆつそうを以もつて客所きやくしよへはひり候さふらふやう申まうし聞きけ候さふらふに付つき、寺内じないへ罷り越まかりこし、住持ぢゆうぢは早速さつそく寺社じしゃ
 御奉行おんぎやう様さまへ御斷おんことわりとして罷り出でられ、歸寺きじの後のち、對面たいめんいたし候さふらふ、寺てらより早速さつそく認め尋ね
 られ候さふらふに付つき、終日しゆうじつ馳走ちそうにて候さふらふ、

一、忠左衛門助ちゆうざゑもんすけ右衛門もん、伯耆守はくしよのかみ様さまへ参さんじやう上じやう、御案内おんないまう申まうし上げ候さふらふ處ところ、御直おんぢきに聞きしめさるべき
 旨ねにて立關たてくわんへ召出めいしだされ候さふらふ上早速さつそく御出おんいで、様子やうす御尋おんたづねに付つき今曉こんげうの次第しだいあらまし申まうし上げ、
 且かつまた委細わさいこ口上こうじやう相認あひしため上野介殿かうづけのすけ屋敷やしきに立たて置き候さふらふ右みぎの控懷中ひかくわいちゆう仕つかまつり候さふらふ、是これを御覽ごらん

に入れ申すべきやと相伺ひ候處、御覽なさるべき由にて差上げ候處、とくと御披見遊ばされ、段々きこしめし届けられ候、残る處なく神妙の仕方と御稱美にて、追付御登城なされ候うて御老中様へ御披露なさるべく候、其うち立關へ上り罷在り候やうに、認め等仰せ付けられ候間、休息仕るべき旨御意にて御入りなされ候、井上萬右衛門と申す仁を以て、今曉の次第物語り候様にと仰せ出され候由にて尋ね申され候、兩人覺え申す通り申し達し、物書衆相認められ候處、なかば申し談じ候内、御受取なされ候、早速御登城と相見え追て御徒目付御出候うて、また右の次第ども御尋ね有之候、兩人儀は直に伯耆守様に罷在り候、

一、晩刻泉岳寺へ御徒目付石川彌一右衛門殿、市野新八郎殿、小四郎殿（御苗字失念松）いづれも麻上下にて参られ候、私ども残らず御呼出し御申し渡し候は、仙石伯耆守様、

鈴木彌五右衛門様、水野小左衛門様、仰せ渡され候儀さふらふ間、追付伯耆守様御屋敷へ参るべきの由、何れも畏り奉り候よし申し候處、右御請、内藏助認め差出され候様にと申し付けられ、伯耆守様御屋敷へ参上の儀畏り奉り候趣、相認め候うて遣はし申し候、其後住持へ頼み、右の御徒目付へ相伺ひ候うて、上野介殿しるし是へ持参いたし候、これは如何仕るべきかと申し候處、それは指圖なり難く候、尤も伯耆守様へ持参には及び申すまじく候、住持へ申し合せ預け候うて然るべく候はむやと申され、即ち住持へ預り申すべきよし申し付けられ、右の印に守袋相添へ候うて、住持へ相渡し置き候うて、戌の上刻寺を罷出で伯耆守様へ罷越し候、いづれも著用あらため申すべきやう無之ゆる御断り申し、今日の装束のまゝ、尤も武器も其まゝ持参いたし候、道すぢ高輪より三田通り西の久保へ出で罷越し候、道すぢ町にても警固の心これ

ある體、御屋敷方も御門前に提灯御出し張番等、少々相見え候、伯耆守様御立關にて御徒目付中御出にて、兵具、懷中の物等御改め御受取、槍、長刀等は御門前に擱き候も、御斷り申し入れ候處、持參候儀尤に思召され候、御請取置き候との御事に、いづれも御立關上の間へあがり候うて、御徒目付中御出にて姓名御書付け、其身の年、竝に御直參に親類從弟までの者これあらば御書付に御とめ、且また亡主の家にて勤役、今曉の手負、けが仕り候もの御吟味にて書留め置かれ候、

一、其以後此十七人の者ども御三人の前に召出され候うて、伯耆守様仰せ渡され候は、皆ども儀、細川越中守様へ御預けなされ候間さやうに心得、おのゝ御家中同道にて、參るべきのよし仰せ渡され候、その上に内藏助は傍近く召寄せられ、此たび本意を遂げ候次第、おちつきたる仕方、だんぐり残るところなく思召すのよし御稱美に候、次

に今曉の次第あらまし御尋ね且また泉岳寺へ參り候道筋、聞しめし及ばれ候儀、仰せ出され御尋ねに候、其次第をうけて内藏助御返答申し上げ候、品により申おとし候儀は外々の者も申し上げ候、其外それに罷出で候ものへ年來かれこれと御尋ねの儀これあり候、其後仰せ渡され候は、此御尋ねの儀御作法にかゝり候うて御尋ねの儀にては無之、御物語りなさるべしとの儀に候よし仰せられ候、右泉岳寺へ參り候刻、駕に乗り候者もこれある儀、手負、けが人の儀まで聞しめされ、再び上野介宅にて火を點し候うて、さがし申すに、輕きもの召捕り、案内いたさせ、蠟燭とり出させ候うて川を申すこと御聞き、心靜なる仕方と、御三人御意に候、その上に越中守様へ參り候に、のり物にて參り候やうに仰せ付けられ、この路、別の儀これなく候へども、老人、手負、けが人も有之、且また請取に參られ候衆中警固のため、旁にて候間、乗り候うて

参り候やうにと仰せ渡され候

細川越中守様へ十七人(姓名)列記

追て十五日 曉、上野介殿北隣土屋主税様御屋敷境目に御家來申いでられ、高提灯にて警固の體に相見え、垣越に此方の意趣を斷り申し達し置候、其後上野介殿しるし取り候うて引き退き候時節、唯今本望を遂げ引取り候旨、斷り申し達し候、右の斷り主税様より御斷り有之候と、仙石伯耆守様御意に候、

一、私ども外二十九人は松平隠岐守様、毛利甲斐守様、水野監物様へ御預けのよし、追て承り候、此者どもの内、覺え申し候所、たがひも可有之やと存じ候へども一所に罷り在らず相認め候に付、吟味に及ばず候、尤も此書付も大概を以て相認め候、總人數うち寄り候うて、人別に勝負あひ、吟味を遂げず候條、御披見に御料簡御坐あるべ

く候

松平隠岐守様へ十人(姓名)列記

毛利甲斐守様へ十人(姓名)列記

水野監物様へ九人(姓名)列記

追啓、間十次郎、武林唯七、働きの儀は本意の儀に候故、名前まで出し候うて認め候、然れば兼て申し合せ候處、討入り候上、上野介殿を討取り候者も、門の戸びらを押へ候うて警固いたし候も、功に輕重これあるまじきと申し合はせ候へば、いづれの働きも同前に候へども、上野介殿首に紛れ無之と、申すべきためばかりに此兩人名書出し申候以上、

原惣右衛門、細川家に年を越えて、死を待つ心の元禄十六年は癸未、けふを立春と聞きし時、

おもひきや今朝立つ春にながらへて

羊の歩み猶またんとは

思はざりし年を迎へて、立つ春の二月四日、死を賜ふの前日、惣右衛門また、大石小野寺と三人の名を聯ねて、京の寺井立溪へ送りし書面、

かねて相認め候次第書付は末期に及び爰許役人中へ頼み入り之を進じ候はむと存候處、

唯今まで存命いたし候儀、不思議の事に候、正月中は御仕置仰せ出されも御坐あるま

じく、當月に入り候うては一兩日中と存する事に御坐候、然る處、御役人衆御内に際

立ちて御逢ひ候衆これあり、密々書通これあるべき由に付、如此御坐候、此度四十六

人残らず無事に罷在候

一、手負候もの近松勘六横川勘平兩人にて少の儀にて候、勘六は誤つて泉水に落ち申し

候、敵出會ひ申し候故數ヶ所かす手負ひ申し候、はや本復いたし候、勘平はわづかの

手にて本所より泉岳寺まで泉岳寺より仙石様までも、歩行いたし候體の事に候、

一、怪我人は表より入り候もの、内、屋根を越し候に付、雪後の屋根にて迂り候うて足

手をくじき申し候、その當座は働き間に合はせ候、暫くありて、腫まし候うて痛み迷

惑いたし候、早速療治仰せ付けられ候故、大かた快氣いたし候、與五郎も其通りと存

候、此節療治に及ばざる儀に候へども末期に及び不自由、見苦敷もいかゞと存じ、醫

者衆差圖に任せ候うて養生いたし候、

一、主税は冬相煩ひ候儀、立達老御演説なるべく候、透と本復いたし唯今に至り恙なく

候よし毎度承り候間、御心易かるべく候、越中守様へ参り候皆共、段々御丁寧御結構之儀、とかく申し述べ難く候、舊冬は急の儀故、御書院の次、御立關の上の間に九人と八人と差置かれ候、其後、外の處かこひ仰せ付けられ先月二十日ごろに出来、越中守様わざと此御屋敷へ御出で、御見分なされ、また御このみ等これあり候うて出来、二十六日に移り替へ申し候、衣服は其當座より段々と役人衆へ仰せ付けられ、其外の儀、何も不自由これなく候、尤も舊冬十五日の夜御屋敷へ参り候、即刻、越中守様御出で、随分の御稱美、御懇の御意、結構至極の儀に候、御預り被成候儀御満足の御意に候、其後この頃に至り候うて内記様(細川世子)御出で、御目見いたし候、昨日は御同姓采女様、主税様も是へ御出でなされ候うて御目見いたし生涯の面目にて候、十五日以來御料理等まで御丁寧にて、二汁五菜、晝夜三度御馳走人、初、中、後、同然の御挨拶

抄にて、御預りに候へば窮痛なる次第と可被思召候、いはれざる儀まで此の如くに候、一、この八幡大西坊への状、遣はされ下さるべく候、左候うて此十五日の次第書付を遣はされ御見せ下さるべく候、茲に因ツて別紙には認め遣はし申さず候、大西坊より豊岡へも達せらるべしと存じ候、一、其許料簡違ひの衆、かれこれ爰許へ下りしよし承り候、いかなる所存にて、この時に至り下り申され候やと存じ候、岡林奎、舊冬二十八日に自滅の由、兄弟衆の意見と相聞え候、一、惣右衛門申し候、本書に喜六方へ御通じ下され候やうに認め候へども、外に使これあり候うて通じ申し候間その儀に及ばず候、まかり登る儀も候は、頼み入り存じ奉り候、

一、伏見筋に御存じの者か、また大塚屋方などへ御便りも候は、片岡源五右衛門妻子伏見に有之候間、源五右衛門無事に有之と此次第も御傳へ下さるべく候、

一、十内宿の儀、この體御傳へ此狀御届け下さるべく候、

一、御仕置相濟み候以後の儀は、外より申し通ぜらるべく候、夏に至り候は、越中守様御歸國の時、此度皆ども御介抱候衆中御供にて、此衆中いづれへも貴様のこと申し置き候間、御尋ね申さる、衆可有之候、この節御聞き届け下さるべく候、

一、此度の儀、首尾よき噂のみ承り候、心あしき沙汰これあり候とて此節の身に申し聞くべき人も無之候、さりながら此度仕損じと存じ候儀も無之候間、侍の法外の御仕置には罷りなるまじきやと、たのもしく存じ候、唯今に至り舊冬より榮耀、最後の樂、これに過ぎず候、恐惶謹言、

二月三日

寺井玄溪様

原惣右衛門
 小野寺十内
 大石内藏助

唯今承り候體にては、同志の者の妻子の親類、御老中の家にこれあり候も苦しからざる由にて、御屋敷へ引取り申し候こと承り候、然れば妻子まで御せんさくにも及び申すまじきやと、彌安堵仕る事に御坐候、

この書狀に筆を取りし翌日、二月四日、第三番目の死座に従容として、細川家に聞えた、増田貞右衛門の介錯を受けぬ、死せしは五十五歳、一黨の中老たり、

惣右衛門の實弟、八十右衛門は養家の岡島姓を嗣いで、わづかに二十石五人扶持の勘定方を勤めしが、身は兄よりも勝れし大兵肥満、武道は人の師となるべき業を持ちながら、さらに誇れる色なく不足の聲なく、算勘の一小吏として只これ御用大切に勤めぬ、曾て内匠頭在國の時、病のため同國山中の温泉に入浴の願ひを許されて、家に歸れば既に日は暮れたり、されど御用を缺いて御暇を賜はりし上は一夜たりとも家にあるべからずと、家人の止めも聞かず、一僕を従へて夜路を急ぎしが、城下よりは七里、幸ひ夏の月、拂までにと三里あまり山越えに差掛りし折しも、生ひ茂りたる木萱を分けて道を塞ぎし山賊七八人、八十右衛門うち笑うて、おのれ等は不運の奴かな、金銀の持ち合はせもない貧乏侍、身に付いた金氣は只こればかりといふや否、すつと前なる一人を頭上より斫り

下け、返す刀に左右の血煙、遁げ出す奴に目もくれず、驚く一僕に燧石を打たせて悠々と煙草を吸ひ、山中の温泉に七日の後、また再び元の山越えを夜路に歸りしが、その一僕を戒めて、武士たるもの敵に向へば何物も許すべからざる筈、まして御領分の山賊を斃せしは手柄でないぞ、人に語るなと固く口を止めしが、いかにも落ち著いた大膽なる振舞を眼あたり、前の一僕、おもはず主の自慢談話より漏れて一藩に傳はりぬ、君國の兇變に大石内藏助まづ第一に心を痛めしは、藩札の引替と鹽濱の處分、さらに城中金穀の出納と諸士手當の分配、加之も一藩は血眼に立騒ぐ混乱中、人しれぬ内證の難事に清廉潔白の忠實あの八十右衛門一人ありしは、時に取つての仕合せ、心強く安堵せりとて、後々まで同志の面々へ語りぬ、討入の時は兄と共に表門より押し入りて戦ひ、毛利甲斐守に預けられて近藤爲右衛門の介

錯しやくに死しせし時とき、三十七歳さい、

堀部彌兵衛金丸

養子安兵衛武庸

堀部彌兵衛は、江戸お留守居役を勤めて三百石、既に隠居分となりて、とる年は古來稀なりといふ七十の阪を上り詰め、はや八旬に垂たれど腰も屈まず目も霞まず、矍鑠として壯者を凌ぐ豪氣の古兵、兇變一發、それと聞くや否、朱を注げる如き頭に雪よりも白く残れる鬢の毛を逆立て、力足を踏みながら、いざや若き面々、この老爺に後るゝな、養子の安兵衛は、馬廻を勤めて二百石、容貌は富士の狩屋の曾我五郎に似たりといはれ、劍を取つては其ころの天下に聞えたる堀内正春の門下に隨一の名を唄はれ、書道文道は當

時の名物たる細井廣澤と交り深く、加之も心は優美に人しれぬ亂舞の隠し藝あり、元は越後の出生、父は牧野駿河守に仕へしが、父を失ひし後、江戸に出でて浪人となり、本姓を中山安兵衛といふ、

中山安兵衛、二十四の時、はや既に堀内門下の小天狗と呼ばれて、諸侯へ推舉せむとするものあれど、なまなかの主取は身に取つての煩ひ、たれ憚らぬ素浪人の氣樂さを八丁堀の裏長屋に横たへて、朝のうちは師匠の代稽古より味噌醬油を絞り出し、これも同じ浪人ながら母方の伯父にて四谷に住める菅野六郎右衛門が貧しからぬを幸ひ、をりく合力を受けて米に代へつゝ店賃の催促を免れぬ、

一日、堀内の許へ有福なる旗本の次男が入門せし振舞酒、こりや近來の御客様々と戯れな

がら、久しく涸れし腸へ元來の豪酒、飲んだり飲んだり、腕のみか酒にも敵なく満座を驚かして、八丁堀の裏長屋へ歸るや否、こゝが浪人の千兩屋敷と、其ま、春の日長に大の字形の高軒

夢うつゝの我を揺り起すもの、ない筈の安兵衛、ふと目を覺せし枕頭に伯父の下僕、急御用とて差出せし一封、御免なりませ酔ひましたと寝ながら開けば、

武士道の意地として退き難き仔細あり唯今これより高田の馬場へ果し合の約束、もし萬一の後は頼むとの一書、

見るや否、安兵衛、がばと跳ね起きて、その下僕に目もくれず、九尺二間の詫住居、手を伸ばせば直に水瓶の檜杓、ぐいと一息に飲み乾し、二度目の水を口に含み、これのみは今境涯に過ぎたる業物、朱鞘に赤銅鐔の大兼光、その淺黄柄に霧を吹ツかけて、えいと叫

びし力聲もろとも、徒跣のまゝ矢の如くに飛び出しぬ、
三町あまり宙を飛んで、町角の駕屋に高田の馬場まで、急げく賃銀は望み次第、
韋駄天走りの駕の中にて、帯を引き締め裾を巻きあげ、霧を吹いて柄絲の濕りし一刀、確と目釘を改め、瑠璃紺の下緒を解いて十文字の襷、兩鬢を搔きあげながら襦袢の袖を口に

裂いて糾り合はせたるを元結の上より結び付け、いちく手足の指を揉んで腕を擦りぬ、
闇夜に不意の敵さへ驚かぬ男、これほどの膽魂を落ち著けて向へば、何物にもせよ、
高田の馬場より一町あまりの此方、駕の垂れを揚げて首を差出せば、人浪の見物、まッ黒なり、

安兵衛、聲もかけず駕より飛び出して、其ま、眞一文字に走せ付け、人浪を割ッて躍り込めば、南無三、伯父は深疵に斃れて敵は七八人、今や勝ち誇りて引き揚げむとする時、

「菅野六郎右衛門の甥一人、こゝへ参ッた、當の御人いづれに居らるゝぞ、太刀打の御意得たい」

年は若し聲は冴えたり、衣服は浪々の粗末なれど、面魂は洗ひ出したる如き抜群の男振、いざといはゞ撫斬の物凄さ、眼を四方に配りて立てる勢ひ、

老人たゞ一人に數人の刃を集めて、卑怯未練と思ひし見物、わツと一時に聲をあけぬ、呼ばれて當の相手、まづ名乗り出るかと思ひの外、兄弟主従八人、いづれも等しく抜き連れて、おツ取り圍まむとするを、横飛びに飛びぬけし安兵衛、身を翻すや否、はや大兼光

は頭上に閃いたり、

電光石火、閃くと見れば、おツと喚いて打ち込む太刀風、五體は秋の木葉の舞ふが如き早業、向ひもさせず遁しもやらず、前後左右に血煙を立て、悉く敵を斃せしは、わづかに煙

草二三服と溢茶三四杯の間、

安兵衛、流石に大息を吹いて一刀の血糊を打振ひながら、伯父の死骸へ取付けば、まだ蟲の息、耳に口を寄せ、

「安兵衛、安兵衛、まるツた、敵は一人も餘さず打止めましたぞ、安兵衛、安兵衛」

其まゝ抱きあけて肩に引ツかけ、一方の人垣に向へば、ぞろゝと左右に道を開ける中、通りぬけて近き茶店に擔ぎ込み、またもや慕ひ來る見物に會釋しながら、

「八丁堀に住居いたして中山安兵衛と申すもの、俄に駈け付けて持ち合はせも御坐らぬ、御無心ながら人々の中、取敢ず伯父の死骸を納めまするぢや、棺お世話下されぬか」

や、心得たりと手柄頭に先を争うて駈け出す幾十人、中より手早く一番に棺桶を荷ぎ來りしは武家の中間らしき男、まめくしく安兵衛に力を添へて死骸を收めぬ、

安兵衛また元の場に立戻りて、いちく敵を改め、なほ息のあるものには止めを刺せし後、悠々と再び茶店に引き返し、伯父の棺を守りつゝ、靜に役人の來るを待ちしが、其うち町方の與力同心こゝに走せ付けて、安兵衛を奉行所へ伴ひ行きぬ、伴はるゝ時、なほ其處に立去らざりし中間に向ひ、

「お世話ついで、あれに乗り捨てた駕に乗せて四谷の大木戸脇、二丁目裏道の菅野と申す浪宅まで、お届け下さるまいか、武家奉公と見える、いづれの御家來ぢや」

「いや、申し上げるほどの者では御坐りませぬ」

「やれ殊勝な人、先刻も申した通り八丁堀に住居の中山安兵衛といふ浪人もの、お立替は菅野宅にて受けられたい」

元來は果し合なれど、老人たゞ一人に血氣數人の敵、申さば欺し討、私儀は伯父の書面に駈け付け、當の相手を呼び出せしが多勢一時に向ひしたため、餘儀なく其場に打捨てましたとの申し開き、山なす見物の證據人もありとの言葉に、急々の場合を天晴の仇討と賞美され、其まゝ構ひなしとて下げられしが、犬の噛み合ひさへ人立の太平、高田の馬場の働きは、忽ち江戸の市中へ響き渡りぬ、

安兵衛のために棺を求め力を添へて死骸を納め、さらに四谷まで送り届けしは、淺野家に堀部彌兵衛金丸の中間、ありし委細を手取る如く物語れば、おもはず老の膝を打ツて、「うい奴、ようぞ手を借した、その浪人うかくすれば他に取られる、すぐと案内せよ」年頃の娘はあれど、男の子はなし、いづれ他より養子の我家、我にて家の絶ゆるは惜しからねど、太平の今日それほどの武士は得難し、君の御用にも立つべき筈と、わざく手に

酒肴を提げて八丁堀の浪宅を訪ひし以來、絶えず足を運び志を運べば、安兵衛また老骨の知己に感ぜしのみか、もし手前の娘お氣に入らずば他より嫁を取ツても苦しからずといはれし一言に、争ひし諸侯の招きを謝して、竟に堀部の婚養子となりぬ、されど一年間は中山の姓を其まゝの客分となり、二年目に改めて内匠頭の許可を得し後、いよく浅野家の堀部安兵衛武庸、

兇變一發、鐵砲洲の屋敷を召上げられ、諸士の立退きし跡に公儀の役人いちく見分せし時、いづれも掃除は行き届いたれど、わけて堀部父子の住居は、掃き清めたる座敷に茶道具一式を揃へ、縁先の手水鉢に水を湛へ、厠の手拭まで新しく取替へ、臺所には鮮魚一折と清酒一樽を備へたり、役人中の心あるもの思はず聲を潜めて、かかる取込の中にも古武

士の作法を心得たるもの、まして養子は聞き及ぶ高田の馬場に覺えの男、さても上野殿は寢覺の安からぬ事と私語きぬ、

三月十四日より翌年の十二月十四日まで、前後二十一ヶ月の間、絶えず常に一味の急先鋒となりて、悲憤の英氣勃々、べんくんだりと上方の永分別に飽き果てたと叫びしは、この堀部安兵衛、養父の彌兵衛金丸また老いたれど血氣の若武者に劣らぬ勢ひ、動もすれば安兵衛の尻を叩かむとする體に、流石の内藏助も、をりく手に餘りて眉を擡めながら、おもはず感歎の聲を漏らして、みごとに揃うた父子ぢや、

彌兵衛は始めより兩國矢倉の米澤町、市兵衛なるものゝ家を借りて、妻子と共に名を馬淵

市郎右衛門と稱し、安兵衛は後に別れて本所林町、紀伊國屋の店借人となり、長江長左衛門と稱しぬ、

いざ討入の夜は、本所徳右衛門町に住める杉野十平次の借宅と、林町の安兵衛が借宅を同志の足溜りとせしのみか、おのく身に添へる刀劔以外、竹梯子、鋸、源翁、大槌、横杆の類に至るまで、兼てより悉く安兵衛の手許に秘し置きぬ、

石町より打立ちし大石内藏助と小野寺十内の二人、途上、米澤町の彌兵衛が住居へ立寄れば、七十六歳の老骨に衝天の意氣、今しも大盃を傾けて、ますく赤き禿頭に抜け残る白髪いよく際立つ面色、

「これはくお早い事、残酒ながら折柄の一獻、まづ大夫より、や、十内殿、お互に年こそ取ツたれ、若手の面々に後れは取るまいぞ、さア過されい」

彌兵衛の内室、安兵衛の妻、母子もろとも甲斐々々しく酌に立てば、老人ますく満面の笑、

内藏助も十内も打寛いで盃を重ねしが、それぐの指圖もある事、お先へ参ると相伴うて立出でし後に、彌兵衛老人、宵よりの酒氣紛々、酔へば睡る平生の癖、また頻りに睡氣を催して、妻と娘を見返りながら、

「路は近し時刻まだ早し、これが現世の寢終め、とろくと一睡ぢや、起してくれよ」
死生の境に其まゝの肱枕、横になるかと思へば、はや睡郷に入りて、さも心地よげに鼾の聲、

「父上、父上」

ゆり起されて、やうく目を覺しながら、老いたれど金鐵の筋骨、節々の音するばかりに

手足を伸ばしぬ、

「やれく、これで勞れを休めた、俄に若やいだ氣がするぞ、いざ立たう」
妻と娘が左右より取出し差出す用意の支度を整へ、幾歳の手に馴れし笹穂の槍、

「さらばぢや」

門口に見返りもせぬ獨言、

「降りも降ツたり、積ツたぞ、積ツたぞ」

槍を杖ついて降り積りし雪を踏みながら、寒夜風流の茶の湯にでも招かるゝが如く、悠々として敵地向ひぬ、

この彌兵衛は敵の表門、待たれよ老人と呼ぶ聲を耳にも入れず、腕と膽とに年は取らぬと呟きながら、えいくと叫んで押し入り、裏門に向ひし安兵衛は固より黨中に第一と呼ば

れたる剛の者、人か草かと當るを幸ひに薙ぎ斃せし凄じさ、阿修羅の荒れたるが如し、

志を遂げし後、彌兵衛は細川家に預けられて、米良市右衛門の介錯に行年七十六歳、安兵衛は久松家に預けられて、荒川十太夫の介錯に行年三十三歳、

討入より三日目、矢倉の堀部が宅を見舞ひしもの、紀州家の親族へ送りし書状の一節中に、

十七日見舞ひ候うて對仕り親子どもに御離別御力落し申され候段、ともらひ候へば

彼妻女兩人ともに愁傷の體少しも無之、親子夫婦の離別忍び難く候へども亡主の遺恨を

遂げ奉り此上の大慶、何事か御坐候べき御察し下さるべく候、御城下を騒動いたし御法

度相背き候者の妻どもにて候へば、召捕られ候事も御坐あるべしと心得、諸道具みぐる

しき物は取片づけ、髮化粧仕り待ち居り候よし申し候うて、少しも取亂したる儀は

無御坐候

老いたる彌兵衛の妻、若き安兵衛の妻、家内を掃き清め諸道具を取片付け、母子いづれも互に髪を結び合うて衣服を改め、今や召捕らるゝかと覺悟せし状態、目に見るが如し、

吉田 忠左衛門兼亮

嫡子 澤右衛門兼貞

弟 貝賀彌左衛門友信

甥 近松勘六行重(近松勘六の弟は奥田孫大夫の養子 貞右衛門、共に吉田忠左衛門の甥)

吉田忠左衛門は本國の足輕頭に郡代を兼ねて二百石、間瀬久太夫と同年の六十二歳にして、堀部彌兵衛と間喜兵衛より第三番目の老人、嫡子澤右衛門は、いまだ家を繼がずして部屋

住の身、弟に貝賀彌左衛門あり、甥に近松勘六あり奥田孫太夫の養子となれる貞右衛門あり、一族の長者とし一黨の先輩として、内外に重きを置かれ、大石内藏助のためには小野寺十内と共に左右の羽翼となりぬ、

赤穂に籠城の風聞ありて、さらぬも萬一のため四方に諸侯の兵を備へし時、吉田忠左衛門その部下の足輕を率ゐ、城中を巡見して武器を運べる人夫どもに指圖せしが、ふと一人の怪しき奴に目を注ぐや否、

「彼奴、胡亂、召捕れツ」

一喝の下、ばらくと立寄る足輕の中を掻い潜りて、忠左衛門の面前、ぴたりと大地に坐しぬ、

「御眼力、恐れ入りまする、いかにも拙者御城中の要害人數を探らうため隣國より間諜に入りしもの、願はくば武士道お情を以て細目の御免を蒙り、これにて切腹お許し下されたい」

忠左衛門、その顔を打守りし後、手を取つて引き起し、

「おの／＼主のために働くは、お互の事、但し我々は今日その主を失うて、この城も、やがて御公儀へ差上ぐべき筈、それに付いて指圖の折柄で御坐る、もし籠城するならば許すまじき御人なれど、わるびれぬ御人品に對して、お望みを果させ申さう、これへ來られい」

おのれ先に立ちて案内し、これが本丸、これが二の丸、あれが搦め手、大手榭方水門鹽谷口、いち／＼残る隈なく委細に教へし後、慇懃に城外へ送り出せば、その武士おもはず感

涙を浮べて、

「まことに有難き御大量、御恩は生涯の語り草に致しまする、御姓名、何と仰せられまするや」

忠左衛門、微笑を浮べて片手を打振りながら、

「一命にかけて敵情を探らうとせられた其お心を汲みしだけの事、主もない身に名を乗らう筈なく、また足下の御姓名も承らぬ、これにて、お別れ、お別れ」

この間者は讚州高松の松平家に聞えたる竹井金左衛門、家老の大久保主膳に擇ばれて來りしが、一黨討入の時、たま／＼江戸にありてさてこそと思はず座を起ち、必ず黨中にあるべき筈の人なりと、その年齢容貌を諸方に聞き合はせ、こゝに始めて吉田忠左衛門たるを知りぬ、

吉田忠左衛門は夙に小幡流の兵學者を以て聞え、討入の手配りに内藏助を扶けて畫策するところ多く、引揚の途中より一黨の名代として仙石伯耆守へ自訴せしも、その年輩、その器量、その人品、その辯舌、この人の外なしと選ばれしがためなり、さらに武備あるもの文事あるの古語に漏れず、忠左衛門また歌人の風あり、曾て京にありし時、菅公の八百年祭に當り北野の社に丹精を凝らせし曉、その社頭に掲げし梅と松との題に、

かきくらし雪ふりつもる山里も

垣ねの梅は春を忘れず

去年ことし年を重ねて咲く梅も

わきて匂ひの深き春かな

百年の數を重ねて若みどり

なほ老松の千代や經ぬらむ

花さかぬ里はあれども足曳の

山には春の松ぞ色こき

江戸に血氣の同志、敵を眼前に置いて悲憤の餘り、動もすれば大事を過らむかとの恐ありし時、大石内藏助より鎮撫の任を受け加之も臨機の處置を託せられしは、この忠左衛門、甥の近松勘六と配下の寺阪吉右衛門を従へ、京を出でし逢阪にて、

九重の霞をわけて出づる日の

曇らぬ御代に逢阪の關

伊勢に入りて大廟に祈願をこめ、小夜の中山にて、

夜をこめて越え行く旅の空なれや

東雲ちかし小夜の中山

ながらへて命ともなき夢の世に

越ゆるやなごり小夜の中山

薩埵峠を越ゆる時、

われだにも三保の松ばら富士の雪

心や空にかゝる白雲

清見瀉を見渡して、

天の原霞も晴れて清見瀉

月をとゞめよ波の關守

江戸に下りて新麴町六丁目、大屋喜左衛門が裏店を借り入れ、同志出入の人目に立たざるため兵學指南の作州浪人田口一真と稱し、猛烈客氣の輕擧を取締りながらも、上野介の上杉家に引取らるゝ風聞あるや、黨中の壯年を四組に分ち、吉良と上杉の間を絶えず日夜に往來して、軒端より雀一羽の飛び出すさへ見逃さず、門際より鼠一疋の這ひ出すさへ油斷せず、兩家の近傍四方、大路小路の辻々、うち續く町家の路次口ぬけ裏まで、おのく心の生繪圖に取らせて、いざといはゞ途中に打取らむとし、もしや巷戦とならば寸歩も迷はぬ進退駈引の用意、

かゝるうちにも其年の秋、初雁の聲をきいて、

思ひすてし夕なれども故里の

たよりとさくや初雁の聲

いざ討入の時、

君がため思ひぞ積る白雪を

散らすは今朝の嶺の松風

小野寺十内と共に大石主税の後見として裏門に向ひ、諸士を指圖して戦ひを若き面々に譲りしが、館の裏口より一人の敵、向ひ來るを見るや否、えいと叫びし忠左衛門の槍に田樂刺となりぬ、

嫡子の澤右衛門は田口左平太と稱して、兇變の當時より江戸に下りし以來、寢食を忘れし日夜の忠肝義膽、表門に向ひ剛敵と渡り合ひし血戰縦横、鷹は鷹を生めり、流石に父の子なりと唄はれぬ、

細川家に預けられて雨森清太夫の介錯に死せし忠左衛門六十二歳、毛利家に預けられて鶴飼惣右衛門の介錯に死せし澤右衛門二十八歳、

吉田忠左衛門の弟、貝賀彌左衛門は、幼少のころ母方の養子となりて、その姓を嗣ぎ、その家を守り、中小姓の藏方を勤め、内匠頭の生前、五十歳に至るまで米二石三人扶持金十兩の小祿に甘んぜしが、兇變以來は千石取の歴々よりも大石内藏助に心を許され、凡そ一黨中の内密に此彌左衛門を用ゐざる事なく、同盟連判の黒白を分つがため、いちく所在に就いて誓文を返し忠奸を試みし時も、この彌左衛門その任として選ばれぬ、江戸に下りし後は、南八丁堀湊町の片岡源五右衛門が借家に同居して、絶えず敵情の視察に奔走し、討入の時は表門に向うて内藏助の指圖を諸士に傳へ、久松家に預けられて

大島半平の介錯に死する時も、平生の謹直律義なる態度顔面、白刃の下にも君子の風ありと稱せらる、

吉田忠左衛門の甥、近松勘六は馬廻り二百五十石、その家は近江の蛭田より出で、淺野家の祖先に仕へ、久しく赤穂藩中の名家として聞ゆ、

勘六また兵學を修め武術に長じ、加之も無慾恬淡にして小事を顧みず、その本國を立退く時、面倒なりと傳來の家屋敷も重代の諸道具も一切これを人に與へ、孤劍飄然として去りぬ、

されど兇變以後、初志一貫の節義に身を忘れて、家名に恥ぢず人に劣らず、江戸にありて初め森清助と稱せしが、大石内藏助いよく東下の後、その石町三丁目の借宅に同居して

伯父忠左衛門の變姓を用る、田口三助といふ、

討入の夜は表門に向ひ、二年越しの鬱憤と得たる武術に敵を擇ばず、血刀を振ツて見渡す折しも、武林唯七、六尺あまりの四方髪に嚴しき剛敵と戦うて聊か危しと見るや否、唯七助太刀の矢聲もろとも打込めば、唯七これに力を得て眞向より敵を斫り下けぬ、お手柄の一聲を残せし勘六、またもや奥深く進み入りし物影より不意に飛び出したる一人の敵、避け損ねて左の指二本を斬り落されながら、ござんなれと踏み込みし勢ひに、叶はじと逃げ去るを何處までもと追ひ行き、敵の縁より飛び降りしに續いて飛び降りしが、追ひ行く途中に不案内の泉水、がばと落ち込むところを取ツて返せし敵、この瘦浪人と二太刀三太刀、上より浴びせられしが幸ひ兜頭巾と衷甲に手は負はず、かくと見たる中村勘助こゝに走せ來りて打ち合ふ隙に、やうく這ひ上りし勘六、単怯未練に面憎き奴その敵を我に渡せと、

横薙ぎに切り伏せられたれど、極月の寒中、深夜の雪中、氷を割つて水に溺れし寒さに堪へず、中村勘助その場に自己が小袖を脱いで著せ内蔵助の許へ伴ひ行きぬ、

内蔵助これを痛はりて薬を與へながら、

「かやうな事あればこそ、手向ひせずば見遁すべし長追ひ無用と申せしに、若き人は面白

さの餘り我を忘れて、困りまするぢや彌兵衛老、堀部殿、念のため再度お下知を頼む」

心得たりと堀部彌兵衛、手槍を取つて進みしが、この老人、下知を傳へるかと思へば、一

期の大音聲

「若き面々これほどの晴業はないぞ、斬り込め、斬り込め」

内蔵助、はつと心付いて貝賀彌左衛門を呼び、

「あの老人、向け損うた、それ引き戻せ」

聲と共に振り返れば、凍えながら指二本を斬り落されし手に布を巻き居たりし近松勘六、

また敵に向うて、いつしか影なし、

内蔵助、おもはず涙を流しぬ、

「あ、偕も勇ましき人々よ、老も若きも」

近松勘六の下僕に甚三郎といへるもの、主の後を慕うて江戸に下りし以來、日夜その左右に付き纏ひ、叱れども去らず諭せども歸らず、討入の時も見え隠れに忍び來り、激しき太刀音に終夜狂氣の如く前後の門前を駈け廻りしが、その拂曉に諸士の引き揚げし時、携へし風呂敷の中より數多の蜜柑を取り出して、さぞ御咽喉の乾きし事と嬉し泣きに泣きながら、まづ主の勘六に捧げ、勘六より内蔵助を始め一味の人々に頒ちぬ、

泉岳寺への途上も、この甚三郎、涙に眼を泣き脹らしながら後になり前になりて離れず、一黨いづれも最後を遂げし後、いづこへ去りしか、行方も知れずなりぬ、近松勘六、細川家に預けられて、横山作之丞の介錯に死せし時、三十三歳、

小野寺十内秀和

養子幸右衛門秀富

甥大高原五忠雄

岡野金右衛門包秀 (十内の姉の孫 大高原五の甥)

小野寺十内は京都お留守居を勤めて百五十石、姉の長男は大高原五にして、次男の幸右衛門を養子とし、また源五の妹を母として生れしは岡野金右衛門(耶九十)さらに間瀬久太夫は十内の従弟、その子に同苗孫九郎あり、

叔姪一類、以上六人、いづれも打揃うて初志一貫の節義に武夫の花と散りしは、吉田忠左衛門の一族と相並びて黨中の雙美と稱せられしのみか、その忠左衛門、この十内、ともに一藩の老功を以て大石内藏助のため左右の羽翼となりしは、兩々相對して千秋の龜鑑となりぬ、

十内の妻は灰方氏、名を丹女といふ、また夙に賢婦の聞えありて、事なき時は花に詠じ月に歌ひし夫婦唱和の歌人なれど、一朝の變に夫は義士中の義士となり妻は烈婦中の烈婦となれり、

十内また母に仕へて至孝、歳は六十に達して、なほ九十餘歳の老母あり、時の碩儒伊藤仁齋その孝を感じ、贈れる賀壽の詩中、十内を古の老萊子に比して、老萊思孝誰能識、膝下猶呼爲小郎、

妻と共に風詠の歌人となり老母の膝下に小侍となりし六十歳の十内、一たび君家の兇變その耳に入れば、忽ち毅然たる不敵の古兵、大義のために一家を見返らすして、鎧一領に槍一筋、著替の帷子一著、所司代に届け出でむとする下役を睨み付けて、白癡め時が違ふぞと其まゝ本國赤穂へ馳せ下りし勢ひ、この忠臣は果して孝子の門より出でたり、赤穂へ下りて籠城殉死となりし時、京にありし從弟の同苗十兵衛へ寄せし書狀中の一節、

拙者儀去三日の晩著仕り候、直に内藏助宅へ乗り込み、面上に我等小身に候へども百年當家の御恩の者に候、今度思召し詰められ候事も御坐候はゞ憚りながら御同然に何様とも可罷成と申候へば、其意尤のよし申され候、番頭奥野將監、先手物頭一兩人も同日銘々宅へ参り候うて右の通りを申し含め候、人々格別寸志ある者は内藏助へ懸りて右

の通り申し達し候と相見え申し候、内藏助働き家中一統に感せしめ進退を任せ申し候と相見え候、年若に候へども少もあぐみ申し候様子もなく毎日終日城にて萬事を引請け、少もたじろぎ不申、滞りなく取捌き申し候、諸々不思議の時節到來、めいよの狀進じ候事と存候、上野介殿存生と聞くから、家來上下この心ありと雖も人々別に寸志立てられ候はゞ、公儀を輕んじ仕る様に候へば、よきほどの挨拶して止みたるにて候へども何れも不殘、具足一領、槍一本、白帷子一つ許にて當分の著替一つ挾箱に入れて下り候、老母妻子にも此志は申し聞けず候、様子にてさとり候事も不知候、此元右の通り、いよく相果て候はゞ母妻を御芳志願ひ奉り候、まかせ置き申し候上は御恨み申し上ぐべき譯も無之候、蟲同然の小家の者ども且また籠城して運を開くべきための事にも無之、脇阪殿へ意趣もなく候、たゞ城中にて各々自滅の覺悟にて候、妻より人遣はし候はゞ御

大儀ながら御越し候うて、この書中の通りを能き程に讀みて御聞かせ下さるべく候。女にても、さのみ騒ぐまじき覺これあり候間、仰せきけられ下さるべく候。後に恨も不便に存候まゝ頼み奉り候。はや其元へ通じて絶々にて、夜中便聞き立て候うて、早々申し上げ候。火中々々、

卯月七日

小野寺十内

小野寺十兵衛様

猶々一分の事に至ッては一家の名を下すやうの事は之あるまじく候間、御心易かるべく候。以上、

女にても、さのみ騒ぐまじき覺これあるものと、その良人に許されし妻の丹女、六日七日、

重ねて二通の手紙を出せしに、十内その返事の一節、

六日七日の文おのく一度にといき申し候。はなさま何事なう御坐なされ候よし、うれしく存候。するぶん心を付けて朝夕の食を、うまさやうに進じ申さるべく候。そもじ、いよくぶじ、一だんの事に候。このもとの事、きづかひのよし尤に候。さぞくとおもひやり候。

かやうの時に、うろつきては家のます、一門の面よごしも、めんほくなく候ゆる。せつにいたらば心よく死ぬべしと、たしかに思ひ極め候。老母を忘れ妻子を思はぬにてはなけれども武士の義理に命を捨つる道、せひに及ばぬところと、ガツてんして、ふかくなけき給ふべからず、母ごさま、いくほどのまもあるまじく候。いかやうにしても御りん

じゆうを見とゞけて給はるべく候、年月の心入にて、じよさいあるべしとも、つゆちり思はず、申すに及ばず候へども、たのみまららせ候、わづかの金銀家財、これをありぎりに養育してまららせ、御命なほ長く、たから盡きたらば、ともに飢死申さるべく候、これも不及是非候、

さてくおもひがけぬ世のありさま、むかしがたりに聞く上也人形の太平記やうのものにて見聞きしふぜひ今この身になりて、まことに風の前の燈火、葉末の露と争ふ命となり、日ごろ萬に付けて深かりし慾を忘れ、心の清きこと水の如くにて、わざはひは却りて出離の縁かと覺え候、

四月十日

十日

内

おたんだの

なほく幸右衛門は我等と違ひ、御おんもうけぬものにて候まゝ、やうすもあるべき事か、今からは知れ不申、何事も此元のなりゆきを聞き届けて後、ことためさるべく候、赤穂開城の後、京に立歸りて山科の内藏助を扶け、關西一味の副頭領となりしが、翌年の十月、内藏助の家來瀬尾孫左衛門を供に連れて、いよく江戸に下らむと、その家を出づる時、

思ひ出でば音羽の山の秋ごとの

色を別れし袖ぞとも見ゆ

加茂川を渡りて、

おきわかれ今朝うち渡る加茂川の

水の煙は胸に立そふ

逢阪を越えて、

立かへりまた逢阪とたのまねば

比へやせまじ死出の山越え

志賀の浦にて、

故郷にかくてや人の棲みぬらむ

ひとり寒けき志賀の浦松

都の空やうく遠ざかれれば、

ふる郷の心あてなる大比叡の

山もかくるゝあとの白雲

時雨、ふりければ、

わかれ行く思ひの雲のたちそふや

今日も時雨るゝ東路の空

みちすがらの道中、

よりくくに都に歸る旅人の

數に漏れなむ身の行方かな

富士の裾野を過ぎて、

波間より伊豆の海面さゆる日に

光をかはず雪の富士の根

江戸に著きて後、

まくら刈るゆかりの草も枯れ果て、

霜におきふす武藏野の原

世を忍ぶ假の名、醫者の仙北十庵と稱し、まだ内藏助の東下せざる大石主税の借宅、石町三丁目小山屋彌兵衛の裏座敷にありて、麴町の裏店に田口一眞と稱する吉田忠左衛門と老功の兩人、おのゝ同志同盟の上置となりぬ、

風流の歌人なれど、武勇の大力、討入の時は黒革包に白革筋の兜頭巾を戴き、崩え立つ緋縮緬の忍び緒を晴れ渡る老眼に打緊め、両面を鎖に絡ちたる鼠色の衷甲緞子、武者草鞋を踏んで一様の羽織を雪風に翻し、重代の兩刀を横たへ手馴れし槍を携へ、袖符の上に矢立の墨くろくゝと一首の辭世、

忘れめや百に餘れる年を経て

仕へし代々の君がなさけを

大石内藏助、表門に向へば、裏門に向ひし主税のため、なくて叶はぬ兩老、吉田忠左衛門と共に其後見となりて、無益の殺生する人ならねど、向ひし敵を二人まで突き伏せ、残る三人目は仆れながら無心の念佛、おもはず南無阿彌陀佛と唱へし聲を、折しも馳せ違ひに大石瀬左衛門、やア十内どの、遊ばした、細川家に預けられし時、接待掛りの堀内傳右衛門、その覺え書に、この十内が衷甲の事を記して、

その著込は殊の外重く御坐候、大男とは申されず中より大きく見え候、定めて力も強く有之たるやと被存候事

細川家の介錯人、横井儀右衛門の太刀風に死せし前日、靜に筆を執りて妻の丹女に送れる一書、

一筆のこしおきり古主のかたきをうちとり本望をたつし、うれしさも言葉なく候、そのもとへ二十日二十一日ごろに聞え可申と、おなじ心によるこびとすもじ申し候、其後おひくくに、とりぐさたにて皆どもの事、きよおよび申され候はむ、先達も正月はじめよりつき候はむと、風の便にき候まゝ、これにてその方のあまたのうはさたしかにきて、うれしかるべくぞんじ候

一、冬年十五日の夜、細川様へ参り、その夜にも御しおきにあふべしと思ひ候處に、おもひの外に此まゝにてとしくれ正月さへすぎで、きさらぎのけふまで、たゞ此世を御

酒をと、事ふしぎといふもおろかなり、いかなれ、此うへのゆとりはあるまじきまゝ、けふの中にも事はまるらむやと、いづれも御左右をまつまでにて候、誠に此度の首尾、十ぶんにしをほせ候事、武運の至極にかなひ、八まんのおんかごにてぞ有るらむと、おもひ奉るほどの手ぎはなるしわざどもにて、世上きせんともに、いにしへも日のもとにためしすくなきほどの忠義の事と、はうびの由にて候、死しての思ひ出このうへあるまじく候

一、越中守様も、その夜みなども、まだきごみをもぬがぬうちに御出被成、ちかぐと御すわり被成、皆のものが此度の忠義、ことにおちつきたるしかた、御かんじなされと仰せられ候、おもき太守様の此ことば、まことにぶみやうの本望とかたじけなく大慶いたし候、さて御ちそう人しゆご人、その外れきくよるひる入れかへく御も

てなし、御料理小袖をはじめて、人の身に在るもの、はもの、外は、けつこうに仰せ付けられ、ありがたき御なさけにて、此世よりごくらくにいたるかと思ふばかりのくわツけいにて候、幸右衛門、源五、金右衛門、参りたる御かたぐ様も、越中様を御き、あはせと、きこえ申し候まゝ、それぐに御もてなしにあひ申すべしとぞんじ候、一、我等御しおきにあうてしするなれば、かねて申し含め申し候ごとくに、そもじに安穩にてもあるまじきか、さ候は、かねての覺悟の事、おどろきたまふ事もあるまじく、とり亂したまふましきと心やすく覺え候、もし何事なき身となりて、都のかたはらにもすみ給は、貞立様をよびむかへて、ともにうきをかたりなぐさみて、久しからぬ御いちごを見届けまらせらるべく候、たのみおく事これにて候、そもじ頼りなき身となり給ふ事も、また覺悟の前なるべければ、これも思ひおく事もなく候、いか計

おもひのこしても、かひもなきにて候、ともかうもして一生をかすかにおくるを、あきらめの心をわすれ給ふまじ、

一、幸右衛門、成程けなけにはたらき申し候、金右衛門源五も同じ事にて候、大ていの事は、きこえても、面々のかせぎはきこえまじく候、人の事は云ひおよばぬ事、おやこの事は、さぞきかまほしく思ひ給ふらめと、すもじして申し入れり、十四日の日ぐれに、くら殿と二人、かごにのりてやどを出立、堀部彌兵衛かたへ行き、九つ頃まで、ものくひ、酒のみて、かたりて、それよりはやし町と申す所、堀部安兵衛やどへゆき、茲にてせいぞろへして、七つ過ぎに打立ちて、かたきの方へおしかけ候、其間の道十二三町有る所にて候、昨日ふりたる雪の上に、あかつきの霜おき、いてこほりて足もともよく、火のあかり世間をはかりて、ちやうちんも、たいまつ

も、ともさねども有明の月さえて、道もまどふべくもなく、かたきの屋敷のつじま
 でつめ、こゝより東西へ二十三人づゝ、二手にわかれ取かけ、東おもては長やにはしご
 をかけて、屋ねよりのりこみ申し候、おや子一方へはむかはぬ事にて、我等は西へか
 り、幸右衛門は東へむかひ候、源五幸右衛門その外二三三人、かれ四五人、一どに屋
 ねを一ばんにのり、やねの上よりとびおりさまに高ぶるに名のりて、すぐに立關へか
 りり戸をけやぶり、おしこみ、番人三人ひろまにねてるたがおきて立むかふ、一人
 を幸右衛門、たかもゝをきりおとして、切ふせ、すぐにおくへ切り入り候、そのとこ
 に弓たてならべてあるを、幸右衛門おくに切入さまに、弓のつるをばらぐときりは
 らひて、とほり申し候よしにて候、これはかねてかたきの方に弓はやりて、いるもの
 おほきときこえ候ゆる、さだめて内そとに弓にてふせぎ申すべく候まゝ、その心得すべ

しと、おのゝ内々いひあはせたる故にかたきいづかたよりかおき出でて、うしろよ
 りいるべきと心得て、つるを切はなして、とほりたるらむと、よく心のつきたりとて、
 かるき事ながら、その砌り人々かんじ申し候、これほどのまをあはせ候事、おや心の
 うれしさ、そもじと共によろこび申され候、金右衛門は十もんじをよく使ふゆる、手
 ごろ間をもちて、ひろばにて勝負して、多勢をあひしらへとて、屋の内へきり入る人
 數にてはなく、新門とて小門のあるをまもらせおき候、あんのごとく、こゝに出で合
 ふものを、つきふせ申し候よし、源五は大たちとて、なぎなたのやうなる太刀をもち、
 下にくれなるの両面の小袖きて、上に兩めんのくろきひろそでの小袖をき申し候、出
 立わきていさぎよく見え申し候、これもたうのてきをうちとり申し候、わかきものと
 も、ぶんぐのはたらきして、おなじく本意をとけ申し候事、さてくゝうれしさ、す

もじ有るべく候、ともによろこび給ふべし、
 儲わかき物、とし寄、あらそふ事にあらず、わかき物をさしづして老人はたゞまもり
 をよくすべし、かたきの家の内へおし入る人数、一人もいきて出づべからねば、皆お
 なじこゝろざし也、たがひにあらそひも、ましおとりもなしと、打立つまへに、たが
 ひに神文じをかき申し候ほどの事ゆる、西の手は大石ちからをとまなひ、かいぞへに
 忠左衛門我等参り申し候、此手はかけやを以て三村次郎右衛門三つ四つ戸びらを叩き
 て打やぶり、どツと、おしこみ、すぐに上野殿いんきよのけんくわんへおし入り申し
 候、そのいきほひ、いかなるてんまはじゆんも、おもてをむかふべからずと思はれ
 候、おし入りて、門の右のかたの長や前にて二人出あひたるをとこ、先へ出で候を我
 等二槍につきふせ申し候、喜兵衛は門をまもり、我等は北のかた、うら口へ廻り、隣

り土屋ちから殿衆、垣ごしに、やしきの内をまもりて居まうされ候、こなたより言葉
 をつがひ、その方をまもり、出であふもの、二所にて二人つきふせ申し候、一人は片
 岡源五右衛門見てゐて、十内殿遊ばしたりとほめ申し候、一人は大石瀬左衛門見てゐ
 て、そのをとこのたふれさまに念佛申したるまで聞き申し候、三人ながら、しようこ
 のあるにて候、老人の罪つくりとや申すべき、やり身の事なれば刀に手もかけ申さず
 候、
 一、親類書差上げ申せとて、此通かきて申し上げ候、主人のかたき打ツて、死して先祖
 の名を天下へあらはし、是また本望の一にて候、おやの御るはいのまへに、此書付を
 そなへ可被申候、
 一、そもじ、ぶじのよし、けふ吉田忠左衛門かたへ去る方につてにきり、珍しく

覺え申し候、人々のこころかはらずば申してよきかたへは、よきほどに申さるべし。
 一、日永く、する業もなく、心のまゝにねつおきつ、すきの晝酒もね酒もたべて、十七
 人のどうし、夜まで、こしかたを語り、ちそう人衆も心やすくあいさつにて、さびし
 くもなく、けふすでに五十日くらし申し候、例の歌よみてきかすれば、人々袖しほり
 感じ入り候、いかい事よみすて申し候、何とぞいるべくば、あとで一筆またおくりて
 歌もいひやるべく候、幸右衛門事も、心やすく思ひ給ふべし、わがこの歌にてあきら
 めれよかし、

迷はじな子とともにゆく後の世は

心のやみも春の夜の月

死ぬべきなれば、故郷もわすれたらむかとの思ひもめさるべき、この歌このごろ思ひ

つゞけ候まゝ申し入れ候、ぜんぶに、いろくのよみのやさいを出されたるを見て、

むさし野の雪間も見えつ故郷の

いもが垣ねの草ももゆらむ

一、越中守様御大家にて御人多ければ、歌人もありときこえて、慶安きつたへて、く
 どくうはさたづね申されて、われら、そもじも、歌よむときしぞとて、歌をたづね
 申され候人もあるにて候、歌の道の名までのうはさにあひて、はづかしくも、をかし
 くも覺え候

一、同苗十兵衛、かね澤どの家内、藤介、おろく、助くらをはじめて、心しだいさゝる
 べく候、浅田瀬兵衛方、この正月より、つめにてのほられ候とき、おき申し候、のほ
 りて御こしもあらば、隠す事もなきまゝ、よきほどにこころえて可申候

一、どうしのさいしの事、今までは何の御せんぎもなくて、御老中秋元但馬守様の御内に奥田孫太夫しうとる申し候に、但馬様より御さしづの由にて、孫太夫さいしを、しうとのかたへ引取り申し候、また田村右京様、とみのもり助右衛門女房のをちる申候、これも御やしきへ引取り申し候、吉田忠左衛門さいしも、ちうしよ様、むこの十郎太夫に引とれと仰せられ候よし、御いへくかやうのいきほひにて、さいしまで、お大名がたの御こゝろにかけられ候事、おのく本望かたじけながら申し候、いか程かきても、つくすまじければ、これまでにて候、親子ともに腹切りたりといふ左右、ほどなう聞え申すべく候、何事も人かいのつねなきを悟りたまふより外はあるまじく候

二月三日

十

内

おたんだの

尙々玄溪かたへ、くはしく申し入れ候まゝ、いはせてき、申さるべく候、以上、丹女、この手紙を披き見て、涙ながらに詠み出でぬ、

筆のあと見るに泪のしぐれきて

いひ返すべき言の葉もなし

同志一列の死に就きしと聞かや、京にありて亡き人々の佛事を營み、十内の母を見送りし後、また其身の家事一切を殘る方なく取片付け、みづから食を断ちて死せり、断食自盡の傍に一首の辭世、

つまや子の待つらむものを急がまし

何か此世に思ひおくべき

夫婦ともに義士烈婦と唄はれしのみか、その歌人として世に聞えしは、十内、曾て京にありし時、

炭竈の題に

山風の雪消の雲を吹きとちて

煙みじかき小野の炭がま

時雨の題に

定めなき空とも見えす横の屋に

かならず過ぐる夕時雨かな

妻の丹女また春風の題に

咲きそむる外山の櫻にはひきて

人おどろかす春の朝風

磐瀬の題に

くれてゆく秋といはせの山風に

紅葉かつ散る音のさびしさ

小野寺幸右衛門、この父に養はれ、この母に育てられ、兄に大高源五あり甥に岡野金右衛門あり、討入の時は表門の一番乗、斬り合ふ時は立關口の一番斬、立並べたる弓弦を拂うて断け込みし當意即妙、いかにも家門に恥ぢざる男振を、毛利家に預けられ江良清吉の介錯に死せしは、あけて二十七歳の春、

大高源五は、小野寺十内の姉を母として生れ、中小性に膳番を兼ね腰物方を勤めて、わづかに二十石五人扶持、兇變の時は二十九歳、されど文雅風流は二十歳の前後、既に子葉の俳名を人に知られ、世に名高き丁丑紀行は日夜の勤務に暇なき二十三歳の筆にして、時の名匠たる蕉門の其角と交り深く、その武勇絶倫は討入の夜に薙刀の如き大太刀を揮うて戦ひ、文武兩道、いかにも叔父の小野寺十内に似たり、

加之も文武兩道の相似たるのみならず、君に仕へて忠節、母に事へて至孝、天この叔姪を血縁に繋ぎたり、

さらに源五の多藝多能、また茶事に通ぜしかば、敵情を探るの任に當りても、其ころ小笠原家の宗匠にて四方庵宗徧の吉良家に入出入するを幸ひ、忽ち兩刀を捨て、風俗を變へ、諸家方の御用達に下りし大阪の呉服屋新兵衛と稱し、さも有福らしき過分の束脩を呈して、

首尾よく入門の一人となりぬ、

源五の新兵衛、絶えず音物を携へて四方庵を訪ひ、竟には門人中の二なきものとなりしが、一日、宗匠に向うて、

「今春以來、一方ならぬ御指南を戴きまして、じたい生來の不作法者も、此ごろでは聊か」

「いや、そなたは元來、心得のあられる人で、お教へ申すにも、甲斐がある」

「さやう仰せられましたは、赤面いたしまする、つきましては私、御當地に越年いたさう筈のところ、商用のため或は近々、上方へまゐりまするで」

「なれど、また下られるであらう」

「それに致しましても春以來、手をお取り下されました私、歸りまする以前、いづれ様へか、お出入の御屋敷方へ、お席は恐れ、せめて、お庭前へなりとも、お召し連れ下され

まする事、叶ひませうや、風流の道に上下ないとは申せ、町人の私、高貴の御茶の湯も一度は、拜見いたしたう心得まする、をりく伺ひまするに小笠原様は勿論の事、吉良様など當節お功者の方と見えまして、屢々宗匠お越しになりまする御様子」

「吉良様、なか／＼お功者で節々お催しがある、實は前々より本月六日お催しある筈のところ、上様、松平美濃様へお成のため差延ばして、いよくこの十四日、忘年の御茶會、深更まで御入魂の方々を召さるゝ筈、愚老お相伴、申すまでもない事」

「さやうの御席こそ、冥加のためと存じますれど、お歴々の方々、お年忘れの御茶の湯と承りましては、私風情」

「また其うち、いづれ様か、お心易う召さるゝ時、お席の次の間へでも、お手引き致さうの」

「何分、お願ひ申しまする、上方への手柄談話に、致したう御坐りまするで、はゝゝゝ」
其まゝ、慇懃に何氣なく去りし大高源五、おもはず總身の熱血は一時に沸き返りぬ、

今月十四日、この極月十四日、月こそ變れ亡君の御命日、その深更まで年忘れの茶會を催すとは、

二年越しに恨みの涙を呑んで覘ひし一黨討入の月日と時刻は、血腥き風も吹かざる談笑の席上、この大高源五が風流の餘技より探り出されたり、

俳人としての風流、人臣としての忠節、武人としての驍勇、孝子としての大高源五、江戸に下る前一日、故郷の母に送れる書面の字々これ涙の雫に滴りぬ、

一、私事今度江戸へ下り申すぞんねん、かねても御ものがたり申し上げ候通り、一筋に
との様御いきどほりをさんじたてまつり御家の御ちじよくをすゝぎ申したき一筋にて
御坐候、かつは侍の道をもたて、忠のため命をすて、せんその名をもあらはし申すに
て御坐候、もちろん大勢の御家來にて御坐候へば、いかほどかく御厚おんの侍も御
坐候ところ、さしての御こん意にもあそばし不被下、人なみの私儀にて御坐候へば、
此節たいていに忠をもぞんじ、ながらへ候うて、そもじ様御ぞん命のあひだは御やう
いく仕り罷り在り候うても世のそしりあるまじきわれらにて御坐候へども、なまじひ
に御そばちかき御奉公相つとめ御尊がはんはいし奉り候あけ暮の儀、今もつてかたとき
わすれたてまつらず、誠に大せつなる御身をすてさせられ、わすれがたき御家をも思
召はなされ候うて御うつふんとけられ候はむと思召つめられ候相手を御うちぞんじ、

あまつさへ、あさましき御しやうがいとけられ候だん、御うんのつきられ候とは申し
ながら無念至極、おそれながら、其時の御心てい、おしはかり奉り候へば、こつすゐ
にとほり候うて、一日かたときもやすきころ無御坐候、されども御たんりよにて、
時節と申し、所と申し、ひとかたならぬ御ぶてうはふゆるゑ、天下の御いきどほりふか
く、御しおきに被仰付候事に御坐候へば、ちからおよび申さぬ事、まつたく天下へ御
恨可申上様無御坐儀にて候ゆるゑ、御城はしさいなくさしあけ申したる事に御坐候、
是れ天下へ對し奉り候うて、いぎをぞんじ奉り申さぬゆるゑにて御坐候、併し殿様御ら
んしんとも無御坐、上野介殿へ御いしゆ御坐候由にて御切つけ被成たる事にて候へ
ば、その人はまさしくかたきにて候、主人の命をすてられ候程の御いきどほり御坐候
かたきを、あんをんにさしおき可申様、むかしよりもろこし我てう、ともに武士の道

にあらぬ事にて候、それゆゑ、さつそく、かたきの方へとりかけ可申ところ、大がく
 様御へいもんにて候へば、御めん被成候時分、もしや殿様御あと少にても被仰付上
 野介殿方へも何とぞ品もつきて、大學様ぐわいぶんよく、世間もあそばし候様にも罷
 り成り候はゞ、との様こそ右の通りに候とも御家は残り申す事にて候、しかれば、わ
 れくは出家しやもんとなり、または自がい仕り候うても、いきどほりはやすめ候は
 むと此節まで口をしき月日をおくり候所に、そのかひなく安藝の國へ御坐被成候へ
 いもん御ゆるしと申す名許にて御坐候、もつとも、歳月過ぎ候はゞ何とぞ御世に出で
 させられ候事も御坐あるべく候はむか、よし左様に御坐候とても、此節にて、との様
 あとはたえ申したる事に御坐候へば、此上前後を見合はせ申すは、おく病の仕る所、
 武士の本意ならぬ事に御坐候、此上にも天下へ御そしよう申し上げ、何とぞ相手かた

へ御手あてもくんだり、大がく様にも世間ひろく御とりたて被遊被下候様に一命にかけ
 て御なげき申し上げ、ぜひ御とりあけ無くば、その時相手かたへ取かけ可申由、しき
 りに、さうだんの衆も御坐候、尤も一理御坐候様には候へども中々さやうの、とたう
 がましき事可仕道理とぞんじ不申候、その上、御ねがひ申しあけ御とりあけ無御坐
 に付、あひて方へ取かゝり申し候だん、ひとへに天下へ御うらみ申し上げ候にひとし
 く御坐候、しかれば、以ての外儀、大がく様初め、御一門のかたぐ様までも御た
 めによろしからぬ事にて候故、たゞ一筋に殿様御いきどほりをはらし奉り候より外の
 心無御坐候、

一、だんぐ右申し残り候ごとく武士の道をたて候うて御主のあだを報い申すまでに
 て、まつたく天下へたいしたてまつり御恨申し上ぐるにて無御坐候、しかれども、い

かなる思召御坐候うて、天下へ御うらみ申し上げたるも同然とて、われく共のおや
 妻子へ御たゝり御坐候とて、ちからおよび申さず候、まん一左様の事に成り候は、
 かねて仰せられ候とほり、何分にも上よりの御げちの通り、じんじやうに御かくご可
 被成候、御はやまり候うて御身をわれと御あやまち被成る事など、くれぐ有るまじ
 き御事にて候ま、かならずく左様に御心得可被成候、世の常の女のごとくに、か
 れ是と御なげきの色も見えさせられ、おろかにおはしまし候は、いかばかり、きの
 どくにて心もひかれ候はむを、さすが、つねぐの御かくごほど御坐被成候うて思召
 切、かへりて、けなげなる御すゝめにもあづかり候御事、さてく今生の仕合せ、未
 來のよろこび何事かこれに過ぎ申し候はむや、あつばれ、われく兄弟は侍の名利
 に叶ひ申したる儀と淺からぬ本望に存じ奉り候、さきにての首尾の程、御ころにか

けさせられまじく候、私三十一、幸右衛門二十七、九十郎（岡野金右衛門）二十三、
 いづれもく究竟のものどもにて候、たやすく本望をとげ、亡君の御心をやすめ奉
 り、未來えんまの金札の土産に供へ可申ま、御心やすく思しめし、たぐ御そく災
 にて何事も時節を御まち可被成候、御よはひもいとう御かたぶき被成、いくほどある
 まじき御身に嘸御心ほそく、便もあらぬかたに、とほしく月日を御しのぎあそばし候
 はむとぞんじ奉り候へば、いかばかり心うく候へども、そのだん、ちからおよび不申
 候、時にのぞみ候うては、生命をそむき父母をかたにかけて、いかなる山のおく野の
 末にもかくれ、また主君のために父母の命をもうしなひ申す事、義と申すもの、やみ
 がたきためしにて候、これらの道理くからぬそもじ様にておはしまし候へども筆に
 まかせ申し残し候、九十郎母公、お千代へも、よくく仰せきかされ候うて、かなら

かくおろかになし申さぬ様に、たがひに御ちからをそへさせられたく候、さいはひかな御法體の御身には御坐候へば、此後いよくもつて佛の御つとめのみ候うて、うさも、つらさも御まぎれまし、未來の事、あけ暮に御わすれなく、世もおだやかに御坐候は、寺へも節々御まるりあそばし候は、ひとつには御歩行御やうじやうにも成り申すべく候、うばにも、あきらめ候様に、よく仰せられ可被下候、かしく、

元祿十五年壬午九月五日

大高源五

母御人様 しん上

討入の當夜は、源五の子葉と風流の交り深き寶井其角、折しも隣り屋敷に宿りて、その光景を佐竹の藩士梅津半右衛門といへる俳友文隣に送りし一書、流石に一代の文筆、ありあ

りと面白し、

歳尾御壽として、例年の如く遠來の處、酒料一封、落の鹽漬一樽、贈り下され、御厚志の程幾久しく受納致し候、御序に御家内初め御社中へも宜しく御傳言下さるべく候、然れば去る十四日本所都文公に於て、歳忘の一興御催有之、嵐雪、杉風、我等も出席にて、折から雪面白く降り出し風情手に取るがごとく、庭中の松杉、雪をいたゞき雲間の月は晴れ間を照らし、風興今は捨てがたくして夜たゞ更け行くまゝ、最早丑みつ頃となり行き、犬さへ吠えず打靜まり、文臺料紙も押しかけた寄せ、四五人集りて蒲團をかつき、夢のうき世といふ間もあらせず、けはしく門を叩く者兩人、立關に案内して我等は淺野家の浪人堀部彌兵衛、大高源五にて候、今夕御隣家吉良上野介屋敷へ押し寄せ、亡

君年來の遺恨を果さむとて大石内藏助を始め四十七人門前に相イみ、唯今吉良氏を打果し候處、近隣の御好み武士の情、萬一御加勢も候はゞ末代の御不覺と存じ奉り候願はくは門戸を厳しく御防ぎ、火の元御用心下され候はゞ忝く存じ奉り候と、云ひも果さず立出づる、其勢ひ神妙なることいふべくもあらず、今は併友も是迄なりとて、其角幸ひに爰に在り、生涯の名残を見むとて門前に走り出づれば、おのおの吉良家へ忍び入りし程に、

我雪とおもへば輕し笠の上

と高々と一聲呼はり、門戸を閉ぢて内を守り、堀越に灯燈を立て始終を窺ふに、其哀れさ骨身に沁み入り、女の叫び、童子の泣聲、風颯々と吹きさそふ、曉天に至り候へば、本懐既に達したりとて、大石主税、大高原五、穩便に謝儀を述べたる事、武士の譽とい

ふべきなり、

日の恩や忽ち摧く厚氷

と申し捨てたる源五が精神いまだ眼前に忘れ難し、貴公年來の入魂ゆる具に認め進じ申し候、早春まで彼是御差繰り出府も候はゞ、彼落著も承り届け、餘儀なく伏劔に及び申し候はゞ、竊に追善を相營み申すべく候、先は餘日も無之、書餘貴面の時を期し候、恐々謹言

十二月二十日

文 麟 様

月雪の中や命の捨どころ

寒菊や古風の残る硯箱

元祿四十七士 列傳

其

角

大高源五、久松家に預けられて、大石主税以下第八番目の死座に居直り、介錯人の宮原久太夫その背後に太刀を取りし時、微笑を浮べて左右を顧み、

「この期に一句、うかびました、お筆を借用申したい」
傍より墨斗と鼻紙とを差出せば、

梅で呑む茶屋もあるべし死出の山

死に臨みても風流の子葉、さら〜と書き終りし後、その筆と紙とを差出せし人に目禮し、泰然自若として首になりぬ、

大高源五の死後、諸友いづれも追善の涙と共に集りし席上の發句、

なき跡もなほ鹽梅の芽獨活かな

沾 徳

鶯にこのかしら酣はなみだかな

其 角

枝葉まで名ごりの霜の光かな

沾 洲

その骨の名は空にある雲雀かな

貞 佐

大高源五の茶道を嗜めるに思ひ合はせて、

頃は梅の文武具茶釜手向山

白 雲

丁丑紀行は一舉討入の六年以前、淺野内匠頭が江戸より赤穂への歸國に従うて、その道中に筆を執りしもの、いよく源五の名と共に天下の珍となりぬ、

丁丑紀行

大高子葉記

文月九日、朝曇りて涼し、卯の刻に馬をすゝめ、いきほひ百里の空に向へば、例の誰かれ門送りて、馬の上、舟の渡り、道すがらの事ども、何くれこまやかに心ざしを餞別して、わかれを慕へば、今更ら江戸の名残も惜しうて、

秋風のうれしかなしき別れ哉

旅珍らしき心に、道のほども近う覚えぬ、ことなる事もあらず、戸塚に御止宿まします、

十日夜中より雨降る、藤澤遊行の寺にて、

上人の御留守久しや秋の雨

酒匂川にわたりなしとて、大磯に御止ります、鳴立澤へ立寄り、三千風を訪ふに留守

也ければ、庵を守れる者に申し置き侍る、

合羽きて鳴たつ跡に迷ひけり

十一日、三島に御やどりまします、はたの茶屋にて各餅などたうべ侍りて、

朝霧に鮮の匂ひの覺束な

さいの河原となむいへる波打際に小き塔を組みて鼠尾萩のしをれたる一もとに土人形のふりたる二つ三つならべ置きたり、いかなるものゝ子を先立てけむと哀れなり、

さもあらむさいの河原や盆の前

十二日、興津に御止宿まします、申の刻、さつた山にて村雨す、いさごのぬれわたる、いと涼しけなれば、下の道を通るとて、

稻妻と走りぬけけり親しらず

十三日、晝より雨降る、宇津の山にて、

萬人の笠の雫か蔦の雨

入あひ過ぐる頃ほひ、金谷に至る、今宵こそ、なき人の來なれとて、
旅店も物靜に設けなし門火、

川越もりんと帯して門火哉

十四日、終日雨天、袋井の御旅館に至りて、御座所の設、何くれ取つころはすれば、
蘭の香、遠くもてく、かたはらなる障子をはづせば、はれらかなる庭の構へ、異なる
物好も侍らず、ただ松柏もつこくの外に蘇鐵南天のみ也、石室に蘭の盛なるあり、あ
るじの心ばせ、いとゆかしく、各晝餉す、盆のいりひ也ければ、もてなしもからび
て、

夕顔のさしみに蘭の匂ひかな

見附の宿へのほれば、半道ばかり東の方、大久保といへる、村のはづれに清池あり、
丸池と云ふとぞ、池のかたちの丸ければなるべし、水の色きはめてみどりに露草の花
には一入二入まさりて、こく見え侍り、立よりて掬するに、ひやゝかさ醒井にかはら
お覺ゆ、

手拭に桔梗をしほれ水の色

今日、濱松に御やどりまします、夜に入れば者共二三十人づゝ打むれて、聲のかぎり
念佛申して鉦太鼓をたゝき夜すがら廻る、かゝる魂祭り餘處にも侍るやらむと問へば、
あるじの語る、味方御合戦の後、戦死の者どもを御とぶらひのため、東照宮より仰事
侍りて、今に至りても年々かゝれりとぞ、御城主よりも警固など美しく御沙汰有りと

見ゆ、

聖靈もうしろ見せぬや夕顔の馬

十五日、朝降る、白須賀に御休みます、鹽見阪を攀ぢのほりて、右の方に富士山まだ見えたり、今一足二足行けば、この山も見えず成りぬといへば、

秋霧の富士もさらばよ鹽見阪

十六日、よべより空晴れて、ほしの影きらゝかなり、赤阪の御旅館を夜に出づる、法龍寺の邊までは、いまだ明けぬべくも見えず、右の方に當りて太鼓にもあらぬもの、夥しく響き、同じ調子に聞えていぶかし、駕籠まはせる男にとへば、鹿猿のおほく畑物をあらせるを追ふとなむ、谷に大きな瓶をふせて、山川に車をしかけ、瓶を埋めし上を打たせけるとぞ、

だまされて鹿の鳴く音を哀なる

十七日、順風に渡海す、七里をたゞ半時計に至る、

雁がねも追風に渡れ伊勢の海

桑名に御休足まします、けふ此所の鎮守春日大明神の御神事とて、家並に棧敷を構へ、近住隣郷の男女僧俗いやが上におし合ひのゝしる、やどせしあるじも子供の祭に出でけるととて、赤飯さらへ殊の外にまうけなして馳走顔也ければ、こなたも祝儀などとらせけり、祭禮の次第、善つくせり、さすが玉城遠からざれば田舎めきたるけはひもあらず、抑此御神事を、ひやうりと申すよし、いかなる故かと問へば、祭禮は八月十八日東郷よりの御沙汰なりければ、城主の御はからひとして警固も威儀をただし下さまは見物もたやすからずと、けふ七月十七日氏子供の私にいさめ申す、よつて裏と名づ

け八月十八日を表とす、然るを下藤の何となく、ひやうりとのみ申すやう也とかたる、
さも有るべしや、

葛の葉の裏をまづ見る神事哉

十八日、日和よし、桑名を夜に出で、一里あまりに朝日川を渡れば、漸く東の空白
けたり、

百舌鳥鳴いてほのくあかし朝日川

大神宮への追分なり、餅を喰ふ、

追分やまねきみだるゝ花すゝき

十九日、關の御旅館を日の出にわかれ出でぬ、山路なれば馬より下りて行く、これよ
り阪の下までの道すがら、木のふり山のたゝすまひ風景他に異なり、一の瀬といへる

所へ取りつく、右の深山を古法眼が筆捨山といふよし、けにも此山の粧ひ神仙もとい
まりぬべく見ゆ、

どのやうな朱筆なりけむ秋の山

鈴鹿の阪をのほりて、猪の鼻とかいへる所に山家在り、所がらの秋雨、嵐もはけしく
身にしみわたれば、

猪のはなやわせのもまるゝ山嵐

蟹が阪、かにが石塔、幻の様に見ゆ、

二十日、水口を出で、横田川を渡る、既に東武を出で、十餘日、菅笠はゞきも旅なれ、
石川の清けなるにはかちわたり用捨せまほしく覺えて、

さび鮎に柿の脚絆や横田川

粟津が原、義仲寺へ参り侍りて、先翁の隠れ給ひし塚に向へば、いつしか四とせの露霜を経て、秋の草しをれがちに、しるしの芭蕉も、のわきにやぶられぬ、水むけ申し、合掌するにぞ、例のこゝろ涙いとけやうし、西受口闕のわれにもあらぬなる尊靈も、却つてとがめ給ふべきやと、

こほるゝをゆるさせ給へ萩の露

二十一日、日和よし、大津を出で、蟬丸の宮へ立よれば、朝風梢に聲して、さうぐし、

琵琶をすぐに關のわら屋の秋の風

是より行く事三里許にして、深草の里に至る、

深草や粟も刈られて片鶉

二十二日、伏見の月、枕の西に白めば、旅館をまかりいでぬ、これより馬を繼ぎかへたりけるに弱駒なれば、物うばへし、あやまつて膝を折る、千草のしけりなりければ、身につゝがはなし、遍照の事などおもひ添へて、前後をかへり見る、

よせいなる落馬なりけり女郎花

川霧いとくらうたちこめて、

川霧やあくび許りか淀の舟

二十三日、郡山の御やどりを朝またく出で行く、西の宮をこえて、一里許りあつて右の山の端に石の花表見ゆる、猿丸太夫の宮なりけり、さばかりの人と思へば、口ごもりて、

猿丸へ手向け申さむ木の實なり

二十四日、兵庫を夜に出る、やうく須磨のほとりに浪白う明けわたるに、馬の上のねぶりも覺めて、

目の覺むる須磨の夜明や月もあり

一の谷古戰場にて

すさまじや海と山とに秋の聲

明石の浦、むげに詠み捨て、町を二町許り入りて、右の方へ六七町行けば、人丸塚有り、風雅の事共いのり申す序に、

ながながし夜やなかんづく草枕

二十五日、故郷の空近ういたゞき、朝風馬蹄をすゝめていそげば、御迎ひの誰かれ道々参向す、

輕尻の素鞍に尾花うち敷きぬ

槍持も髭をたしなみ、挾箱も肩を忘れて、十里の道を多葉粉ともいはず、まだ晝のかしら城門に柄袋をはづす、

旅に公私あり、旗藏れざりすて、佛閣の陰に一夜をものし、あるは立とまる所々に往事をおもひ、杖をひく旅にしても句をもてなぐさむはかたし、しかるに應命のいとま山川人世の境界をうかくと見ざる句の妙うれしき事どもなり、殊に舊知芭蕉翁が墓をたづねられしことも道にふかき志なるべし、遠境はやくも一軸にして予に見よとのつたへ、子葉子において、よく予をしれる人なり、胡馬楚猿のかなしみもなく無事に歸國のよろこびを此に書き添へ侍る

今頃は何にし秋の月夜數

沾 徳

岡野金右衛門は、淺野家の物頭並に列して二百石、兇變と共に一子いまだ部屋住の九十郎を伴ひ、籠城、殉死、いづれも人より眞ツ先に膝を乗り出して義盟へ血判に入りしが、開城の後、赤穂の町外れに浪宅を構へて寐刃を磨ぎ澄まし、日夜たゞ偏に時の到るを待ちし甲斐なく、父の金右衛門は急病のため恨を呑みで死しぬ、
俄の頓死に一言を遺さずとも、胸に餘りし二十二歳の九十郎、父が志を嗣いで悲憤ますます遣る方なく、亡父の名を其まゝ第二の岡野金右衛門と稱し、折しも京にありし叔父の大高源五兄弟と大叔父の小野寺十内に暫しの身を寄せ、大石内藏助の目よりも若輩ながら天晴れ父子二人分の働きする男といはれぬ、
江戸に下りし始めは新麴町四丁目の中村勘助が許に同居し、後には本所相生町二丁目商人となりて敵状を探れる神崎與五郎、小豆屋善兵衛の手代に住み込みしが、この手代に化

け終せし九十郎の金右衛門は、その浮世を忍ぶ町人姿の間に一場の戀物語を残しぬ、
利を取るべき商人として元價の安賣に店頭の繁昌いふまでもなく、わけて間近き敵の門より出るものは犬にも餌を與へて馴染を重ねしが、その手代となりし金右衛門は年若の美男、戀に月日を送る身ならねど、情を運び來る女の多き中に、いつしか契りを結びしは吉良家の出入せる大工棟梁の娘、加之も吉良家の用人に召使はるゝ十八の女と聞いて、本人よりは主人顔の善兵衛となれる神崎與五郎、おもはず人しれぬ小膝を打ツて、ほゝ笑みぬ、
金右衛門、この女と深く契りて、かり寢の夢の睦言に、をりく餘所ながら、家來の人数、長屋の模様、晝夜の警固、その他の大略は探り得たれど、深く閉せし奥向の一切この戀路より忍び入ること叶はねば、竊に心を碎く折しも、男に飽かれじとや女の哀れさ父の手柄話に、吉良家が丸の内より引移りて元は近藤登之助の屋敷たりし今の住居を建増の時、そ

の普請の棟梁にて現在その繪圖面もありといふ、問はず語りに金右衛門は天にも登りし心地、實は兼てより或人に頼まれて高貴の茶室と庭の取り方を見たしといへば、いとし男の一言に何の心もなく、父の許より内々そつと取出して持ち來りしを、一夜のうちに人しれず寫し取つて同志の手に頒ちぬ、

いざ討入の前日、金右衛門また女に忍び逢うて、いつまで互に人目の關を憚るよりは片時も早く家を持ちて友白髪ともしらがの末まで添ひたし、幸ひ今日は一年またとない縁を固めの吉日、もし平生の言葉に偽りなくば無理にも奉公の暇を取れ、これは二人が樂しき世帯の用意ぞと包みし金子を渡せば、あまりの嬉しさに物も得いはず、たゞ喜びの涙に身を浮かせて其まゝ父が家に歸りぬ、

かりそめの契りながら戀に情の露は乾かず、もしや討入の亂刃に萬一の事あらせじとて、

十五日の曉、いよく本望を遂げて泉岳寺へ引揚げし其日の晝過より、はや市中の往來を讀賣の聲々、わけて吉良家に近き本所の町々は沸き返る取沙汰、あの小豆屋こそ主人も手代も一黨の義士なりしと、きくや否、はつと驚いて心も狂ふばかりに泣き沈みしが、その戀人の本名を岡野金右衛門包秀と知り久松家に預けられしと聞きしより、あはれや食を絶ちて夜なく水垢離の一心不亂に佛神を祈りし甲斐なく、切腹の噂を傳へられし後、病に臥して其年の秋、十九の春も見ず果敢なき戀の夢うつゝに後を逐うて死しぬ、

この岡野金右衛門は若年ながら、一黨中に並ぶものなき十文字の槍使ひとて、大石内藏助、わざと家内に入らせず屋外に差置き、諸士の手之餘りて漏れ來る剛敵に當らしめぬ、久松家の加藤斧右衛門が介錯をうけて死せし時、二十四歳、いづれ劣らぬ忠肝義膽の中にも、半途に憤死せしものゝ子として、君父の仇を一身に荷ひ

しは、二十四歳の岡野金右衛門と十七歳の矢頭右衛門七たゞ二人あるのみ、

間瀬久太夫正明

嫡子孫九郎正辰

間瀬久太夫また小野寺十内の従弟にして、藩中の大目附を務めし二百石、兇變の時は六十歳、嫡子孫九郎は二十歳の部屋住、

開城の後、父子相伴うて京の片田舎に身を潜めしが、父の久太夫は吉田、原、小野寺の三士と共に帷幄の人となりて、大石内藏助のため絶えず密議の席に延かれ、いよく時節到來の先發として主税の一行六人を江戸に下せし時も、無言の重鎮に差添へられしは、この久太夫、

新麴町四丁目和泉屋五郎兵衛の借屋に醫者の三橋淨真と稱して、嫡子孫九郎を同苗小市郎と名乗らせ、中村勘助、岡島八十右衛門、小野寺幸右衛門と共に同居せしが、そもく兇變の時より討入の時まで、常に禪僧の如く寂寞として耳目を敏てし事なく聲色を荒立てし事なく、加之も慇懃鄭重に衆と和して衆に重んぜられしは、この間瀬久太夫と間喜兵衛の二老、

孫九郎また血氣の年輩なれど、この父に似て一言一句も吐かず、謙遜退讓、いかなる時も差俯いて人後に身を置きしが、いざや生命の捨場と裏門より敵に向ひし勢ひの激しさには、同志いづれも舌を巻いて、あれが平生の孫九郎かと怪しみぬ、父の久太夫は表の門内にありて、原惣右衛門と共に大石内藏助の左右に立ちながら、諸士を激勵せし大聲また別人かと疑はれ、敵味方の耳を貫いて雷の如しと傳へらる、

久大夫の細川家に預けられし後は、また寂寞として禪僧の風あり、孫九郎の水野家に預けられし後は、また人の影に潜みて物もいはず、父は本庄喜助の介錯に死せし時、六十二歳、子は小池権六の介錯に死せし時、二十二歳、小野寺十内の一門、大高源五を出し幸右衛門を出し岡野金右衛門を出し、さらに間瀬父子を出しぬ、

潮田又之丞高教

去年三月の兇變以來、今年の七月まで木挽町の屋敷へ閉門のまゝ、憂き身の月日を送りし内匠頭の舍弟大學長廣、その十八日、同族淺野左兵衛差添にて評定所へ呼び出され、老中お月番の阿部豊後守より申し渡されしは、

其方事、内匠存命中、養子分に相成り居り候へば其まゝ、搦かれ難く、今般閉門差免され知行被召上候に付、安藝守本國に罷り越し可申、但し妻子及家來召連候儀は可爲勝手次第候

當の兄は即日の切腹を仰せ付けられ城地を召し上げられ、當の相手は其後さらに何の御咎めもなく、無事息災の今日、身に罪なくして一年半の閉門を許されし上は、せめて半知か三分一の御取立を蒙るべき筈と思ひの外、本家なれど生涯このまゝに浮ぶ瀬もなき配所の月を見むとは、大學長廣おもはず無念の涙を呑みぬ、嚴命一發、もはや再び木挽町の屋敷へも歸れず、淺野左兵衛に伴はれて其まゝ霞が關の宗

家に預けられ、同月二十九日、藝州家の藩士に警固されながら住み馴れし江戸を後に顧み、亡き人の魂や迷はむ、さらぬも悲しき孟蘭盆會、門火の絶えし間もなき五十三驛を、馬匹蕭々として猶更の哀れに過ぎ行きぬ、

箱根の山も浮世の險しきに及ばず、大井の川も我身の末の流れに如かず、寢覺め勝の金谷を夜明に立出で、日阪を過ぎ掛川を越え、今夜の宿を袋井への途上、原川の立場に駕を休めし時、急ぎ足に其前を打過ぎむとせる一人の武士、旅姿の笠を傾けて、ちらと見るや否、はつと俄に驚ける體、其ま、後へ引つ返しぬ、

大學の駕、立場を出で、三町あまり行きし並木の松影、路傍に笠を脱ぎ捨て腰の兩刀を取外しながら拜伏せるは、今しも引き返せし旅の武士、その顔を見れば潮田又之丞高教、警固は情を籠めし本家の藩士、大學の身に從ふ家來また十餘人、かくと見て駕を止めぬ、

亡君の血を分けしは唯この君あるのみ、堪へ難き恨を忍びしも唯この君あるのみ、さるを今その君の運命こゝに盡き果て、生涯また浮ぶ瀬もなく、はるごと配所の空へ淺ましき旅路に逢ひまゐらせ、これが今生の御名残と思ひながらも、心の底は打明けて語れぬ又之丞、並木の松影に露か涙か、道中の砂塵に塗れし顔面を濡しぬ、駕の戸を明けし大學、さも懐しげに聲を濕ませて、

「又之丞」

聲と共に路傍より這ひ出でしが、無言のまゝに仰ぎぬ、

「いづれへ、まるる、江戸か」

又之丞、なほ無言のまゝ額越しの目に泣きぬ、

「皆の者、無事か」

又之丞、なほも無言のまゝの拜伏に、大學は聊か不興の體、

「さらばぢや」

この一言を聞きし時、やうく口を開きぬ、

「又之丞、これにて御見送り、申し上げまする」

其まゝ伏して再び頭を上げず、行き過ぎし駕の森に隠れし頃、身を起して兩刀を腰に笠を戴き、傾く夕陽に涙を拂ひながら東に向ひぬ、この時の潮田又之丞は、既に大學左遷の急報を得て京の圓山に同志一決の密議を凝らせし後、大石内藏助の内意を齎し、日夜を急いで江戸へ下るの途中、

西にありし同志は圓山の重阿彌に集りて、いよく時節到來の決行を約し、潮田又之丞これを江戸に傳ふれば、東にありし同志は折しも仲秋の觀月を名として舟を隅田川に浮べ、

月に盃を取交しながら船中の密議、こゝに東西一致の驚天動地を産み出しぬ、

世々淺野家に事へし潮田の家は、又之丞に至りて馬廻の二百石、さらに國繪圖奉行と郡奉行を兼ね、少年の頃は讃州高松の奥村無我に從うて劍を學び、また傍ら好みて醫書に通じ、其ころ秘傳の名藥たる三味保童圓の製方を知りぬ、

會て領内の穂積村にありし時、田中道的といへる醫者に交はりて、三味保童圓の秘法を乞はれしが、公用繁多のため後日を約せしうちに俄の兇變、其まゝ赤穂を去りて日夜の東奔西走、常に絶えず京と江戸の間を往來して、一身を顧みる寸隙もなかりしに、いよく時は來りて故郷の北條村に残せる老母妻子へ餘所ながら今生の暇乞に歸りし時、腸を斷つ涙の中より昔日の一諾を忘れず、兼て約せし三味保童圓の秘法を細々と認め、これを道的に

送りて立去りぬ、

復讐の一擧、その後の切腹と聞くや否、田中道的、聲をあけながら泣いていふ、勿體なや、あの時に北條村へ歸られしは、さほどの大事を抱へし身とも思はざりしに、今更ら思へば現世の見終めに老母への死に別れ妻子への死に別れ、たとひ鐵石の大丈夫たりとも人しれぬ心の底、いかばかりか堪へ難き悲哀の身に、我すら忘れて過ぎ去りし藥方を、わざ／＼認めて委細の長文に送られし信義、この人なればこそ忠節にも死せし筈なりと、その筆の跡を家寶の一軸として子孫の守護神に祭りぬ、

潮田又之丞、江戸に出で、石町三丁目の大石父子と同居し、原田斧右衛門と稱せしが、討入の時は裏門に向うて屋外血戦の勇士となり、預けられし時は細川家にありて、内は一味の老輩に對し、外は接待掛の人々に對する壯年の名代とせられ、一宮源四郎の介錯に死せ

し時、三十四歳、

富森助右衛門正因

富森助右衛門、亡父は孫太夫と稱して留守居を勤めしが、助右衛門は馬廻二百石の上、その才氣辯舌の衆に勝れしがため、十九歳の時、はや既に四方へ使して君命を辱かしめざるものとせられ、江戸定詰お使ひ役となりぬ、

この助右衛門、自己の衣食を節して常に身分不相應の駿馬一足を飼ひ、いづれに行くとも朝夕その懷中に二十兩の金子を離さず、をり／＼朋友に向うて、武士たるもの、まさかの時、生命を捨つるのみにて御用に立たぬ場合もあれば、いやしき金錢のため見苦しき名を取らざる用意專一と諫めぬ、

兇變の後、江戸に近き川崎在の平間村に浪宅を構へて時節を待ちしが、大石内藏助いよいよ東下の時は、吉田忠左衛門と相謀り、これを鎌倉の雪の下より我家に迎へて暫し足を停めさせ、日夜に忍び来る同志の内報、もはや仔細なしといふ十一月五日、始めて江戸の市中へ送り込み、その身また新麴町五丁目秋田屋權左衛門の店借人となり、母方の姓を取つて山本長左衛門といふ、

本望を達して泉岳寺に引き揚げし途中より同志と引き分れ、大目附仙石伯耆守の屋敷に自訴せしは、膽略機智を以て許されたる老功年輩の吉田忠左衛門と、才氣辯舌を以て許されたる應接優美の富森助右衛門、
細川家に預けられし時、大石以下十七人、いづれも新調の衣服を與へられ、下帯まで新たに差出されしが、富森助右衛門たゞ一人、袖短くて丈の長き女の白無垢その裾より現はる

るを頻りに引き上げながら肌を離さず、接待掛の人これを問へば、目に涙を浮べていふ、母の形見で御坐れば、こればかりは御用捨に預りたしと、きくもの思はず鼻を啜りぬ、助右衛門また風流を好みて、一黨中に子葉の大高源五と相並び、觀瀾堂春帆と號して、討入の時、

寒しほに身はむしらるゝ行方かな

本望を達して出づるや、子葉の一句に和して、

とびこんで手にもたまらぬ霞かな

忠孝節義に風流を添へし助右衛門、また別に死を見ること歸るが如き酒々落々、細川家にありて、いよく明日こそ最後と定まりし前夜、大石小野寺吉田原その他の老輩いづれも一室の枕に就きしを待ち受け、次の一室に火鉢を圍みしは大石瀨左衛門、磯貝十郎左衛門

矢田五郎右衛門、近松勘六、赤埴源藏、おのゝ壯年の中にも富森助右衛門、ふと俄に聲を潜めて、

「もはや我々の埒明も、夜明と共に極る筈、まづ武士として一人前の働きは仕終せた、この上は今生の思ひ出に、面々いづれも藝盡しを致さうではないか、舊臘以來、一方ならぬお世話になりし御番衆への御禮も兼ねて、お慰みのため」

きくや否、いづれも手を拍ッて妙と叫び、俄に屏風を引き廻し衝立を圍ひ、その中に集りて、頃は元祿の世と共に繁昌せる堺町の芝居物真似、木挽町の狂言聲色、最初は四邊を憚りて内々に戯れしが、いつしか我を忘れて次第に興に乗り、ドツと思はず高く笑ひ出せば流石の番士も呆れながらの見物、折しも片隅に身を横たへし潮田又之丞、むくりと起きて、その呆れし番士に懇懃の會釋、

「かやうな悪戯者、あまり大目に御覽なされては、この上、いかやうの白癡を仕出來さうも知れませぬ、もはや、現世の間も御坐るまいが、早速、内藏助を呼び起して、いちいち手錠を卸しませうや」

いひつゝ自己も其座に這ひ出して、何をするかと思れば、助右衛門と兩人、互に手と手を取交しながら俄に怪しき聲を出し合ひしは、曾て堺町の芝居に見覚えし狂言の身振、今宵一夜の眼前に死に迫れる色もなく、襖を隔てし大石内藏助また枕を欹て、クス〜と笑

ひぬ、前夜に芝居の物真似せし富森助右衛門、あけて四月四日の朝、死に臨むの前、この四日は姉の忌日なりとて、

さきだちし人もありけりけふの日を

つひの旅路の思ひ出にして

細川家の氏家平吉に介錯せられて死する時、三十三歳、
あとに残りし一子長太郎は二歳、妻の兄にして田村右京の藩士たる菅次右衛門方へ母子と
もに引き取られしが、この長太郎十五歳の時父を介錯せる氏家平吉の許へ禮に來りて、折
柄の不在に一封の口上書を殘せしが、いかにも美事なる筆蹟なりしといふ、

御手前様御事、父助右門被切腹被仰付候節、御介錯被蒙仰、忝奉存候、且又御
傍輩堀内傳右衛門殿、助右衛門御預中、様々御懇意に被成下、其上拙者并足弱共町
宅より引取り菅次右衛門方へ罷り越し候内、彼宅迄も御見廻り被下、御心入の段、忝
なき次第難申盡奉存候、此節者御國元へ御坐候由承り候、以書狀可申謝候

得共、其砌少々の義故、其儀も無御坐候、乍慮外此旨傳右衛門殿へ被仰遣可被下
候、成長をも遂げ候うて猶御禮可申述候、此段宜敷奉頼候、以上
富森長太郎

十五の少年にして奥床しき優美禮讓、十九歳にして諸侯に使せし父の子といふべし、

赤埴源藏重賢

赤埴源藏は淺野家の祖先が常陸の笠間に封ぜられし以來の世臣にして、父を十左衛門とい
ふ、源藏は内匠頭に仕へて江戸詰の馬廻り二百石、
兇變の後は芝の濱松町に浪宅を構へて、高畑源之右衛門と稱せしが元來の大兵に武者繪の
如き面魂、いかにも凛々しく聳えたる體を見て、太平の今日あのみ、の土人形でも元の

二百石は惜しからずといはれぬ、
されど源藏は逢ふ人毎に聲を潜めて手を振りながら、もはや大名の主取に懲り果てた、結句の浪々を幸ひ、此ま、腰の兩刀を捨て、算木笠竹の稽古でも致さうかと笑ひぬ、
笑へども心は悲憤の涙、敵は六十の阪を越えしに上方の同志いまだ函根を越えて來らず、もし萬一の病死か上杉家へ引き取らるゝ事あらば、泉下の亡君に申譯なしと、一時は堀部安兵衛その他の面々と竊に相約し、ぬけがけの死物狂ひに斫り入らむとせしが、老功の吉田忠左衛門に説き伏せられ、その後また内藏助の先發として主税の出府に胸を撫で下し、いよ／＼十二月十四日の討入には、この源藏、兩刀の外また別に匕首を懐中に忍ばせ、夜陰に屋内の働き、もし剛敵に出逢はゞ太刀打よりも組んで刺し殺さむと、
討入は今宵の深更と定まりし其日の午過ぎ、父母なく妻子なき身に唯一人の血を分けし妹

は、土屋相摸守の藩士に本間安兵衛の妻となれるを、をりから降りくる雪を冒して訪へば、この半年ばかり絶えて來ざりし源藏の姿を見るより、夫婦これを珍らしけに迎へて、寒中まづ一獻と心も熱き款待に、陶然と酔ひながら、
「殿様、あゝなられて以來、二度の主取いたさう氣はなけれど、長の浪々を見兼ねて、さる身柄の御人が今度本國へ連れ行かうといはるゝを幸ひ、いづこにあるも苦しからぬ我等の境涯、暫し身を寄せて三四年の間、浮世しらすに田舎住居を送らうかと存する、但し人間は老少不定、汝も身を大切にせよ、本間殿、今更ら申さずとも御覽の通り不束に生れて萬事に行き届かぬ妹、あはれ何卒、御縁と思召し末長う、お目かけられたい」
ぐいと仰いで注ぐが如く大盃を飲み乾し、俄に四邊を見廻しながら、
「坊は居りまするか、坊や、坊や」

たゞ一人の妹が生みし子、我ためにも唯一人の甥、ことし六歳になれる小兒を差招いて、膝の上に搔き抱き、携へし袋のまゝの短刀を手に持たせ、その頭を幾度か撫で擦りぬ、

「この伯父は近々、遠いところへ行く置土産ぢや、これは伯父の家へ傳へた代々の譲り物、坊の外に進ぜる人もない、天晴れ成長して、みごとな男になれよ、父御にも、母にも、

よう宵たぞ」

何とやら物あはれに名残を惜しみて、夫婦もろとも頻りに引き止めしを、其まゝ飄然と再び雪を踏んで立去りしが、一夜あけて市中の取沙汰、姓名讀賣の中に正しく赤埴源藏の四字を見るや否、さてはと今更の驚愕、一人の甥に残せし記念の短刀を取り上げて夫婦ともに泣き合ひぬ、

細川家に預けられし時も、最後の間際、それぐ遺族への申し置きを問はれし中に、妻子

なき源藏は唯一言

「土屋様御内に本間安兵衛と申すもの、これへ今日、快く切腹いたせし殺を御傳へ下されたい」

中村角太夫の介錯に終りしは、三十五歳、

磯貝十郎左衛門正久

磯貝十郎左衛門は、幕府旗下の松平某が家老内藤萬右衛門の弟、その父と親しく交りし堀部彌兵衛の推舉に召出され、内匠頭の兒小姓となりしは十四歳の春、描ける如き眉目清秀に天生の優雅を帯びて、幼少より琴を弾じ小鼓の妙を得たるのみならず、細字の楷書を善くせしかば、讀書を好める君のため常に寫本を命ぜられ、一見たゞ繊巧なる技藝の美少

年に似たれど、元來の猛々しき心は六尺の勇士に譲らず、君寵次第に重きを加へて、二十歳の曉、既に百五十石の物頭並を美事に勤めぬ、
 兒小姓の頃より小姓頭なる片岡源五右衛門と殆ど兄弟の如く交りしが、兇變の時は二十三歳、大下馬先より源五右衛門に續いて鐵砲洲の屋敷へ馳せ歸り、また源五右衛門と共に田村家へ駈け付け、無念の涙に亡君の柩を護りて泉岳寺へ送りし歸るさ、二人また等しく鬚を絶つて不俱戴天の誓を立て、赤穂へ赴きし時も死生また相伴うて馳せ行きぬ、
 夜を日に次いで赤穂へ馳せ付きしが、さす敵を無事に置いての籠城も殉死も我心に叶はず、大石内藏助の前にも面白からぬ顔色を顯はして去りしが、その後の伏見に山科を窺ひし片岡源五右衛門より委細の實情を通ぜられ、さては大事の遠謀深慮かと、こゝに始めて年少氣銳の我を悔い、幸ひ出府せる吉田忠左衛門に頼みて同盟一列の約に入りぬ、

同盟の後、芝の源助町に浪宅を構へて世を忍び、生家の苗字を其まま内藤十郎左衛門と稱せしが、一舉に近づきし頃は村松三太夫と茅野和助を同居させ、いよく討入の時刻に迫りて、はや浪宅を立出でむとする時、兄の許より今宵を保たぬ母の重病を報じ來りぬ、
 時も時、折も折、母を見舞へば期に外れて忠を失ひ、敵に向へば母を見捨て、孝を缺き、忠孝一時の柵に動きも得せず暫し其まゝ立縮みしが、血を吐くが如き苦しけの胸を叩いて、許させ給への一語もろとも猛然と走せ出しぬ、
 この十郎左衛門、裏門より打入るや否、出合頭に一人を斫り伏せし後、早くも勝手に飛び込んで狼狽へ逃げむとする奴を引ッ捉へ、二束の蠟燭を出させて火を點じ、走り廻つて襖を押し外し障子を跳倒し室毎々々に立聯ねしかば、敵の出沒ありくと味方これに力を得て、闇にも紛れず足場も迂らず白晝の如くに戦ひぬ、あの急場を若き人にも似合はず飽

くまで沈著いたる致し方とは、翌日の自訴を受けし仙石伯耆守が膝を打ッての感謝、
 泉岳寺へ引揚の途中、芝の金杉橋を過ぎし時、内藏助、ふと心付いて十郎左衛門を呼び、
 『お身の兄御、こゝより程も遠からず、まして母上重病のよし、もはや再び逢はれぬ事、
 つい一走り見舞うて來られへ』

十郎左衛門、會釋しながら、

『思召、忝う存じますれど、武士を子に持ちましたる母、のみならず萬一もし其間に、
 いかやうの變事出來も測られぬ折柄、それに外れましては一期の不覺、却ッて母への不
 孝かと心得まする』

目に涙は含めど、其ま、同志の列を離れず、歩武を揃へて泉岳寺へ引き揚げぬ、
 細川家に預けられし時、堀部彌兵衛、接待掛の堀内傳右衛門に向ひ、目を瞬きながら、

『今度の一儀、いづれも大方は淺野家重恩の中に、あの磯貝は拙者肝煎にて兒小姓に召し
 出されし新參もの、御奉公の日も淺きに若輩の身を以て累代の者どもにも劣らぬ健氣の
 忠節、わけて我々老人は不惑に存じまする』
 これを聞きし磯貝十郎左衛門、傍より迂り出で、慇懃に頭を下けながら、兩眼に涙を浮べ
 て、

『いかにも私、彌兵衛老人のいはるゝ通り日も淺き新參お召し抱への身に御坐れど、兄の
 許より母を迎へて暫時の間、ゆるく養ひましたる御恩、つまり親子二代の君と心得ま
 する』

二月四日、吉田五左衛門の介錯に死せし後、十郎左衛門の著用せし衣服の袂に小さき幅紗
 包あり、いかなる品ぞと開き見れば、優しき琴の爪たゞ一個、細川家の藩士いづれも思は

す顔を見合はして、戰場に青葉の笛を携へし平家の公達敦盛に似たりと、其ころの取沙汰さらに一入の哀れを増しぬ、

奥田孫太夫重盛

養子貞右衛門行高

奥田孫太夫、元は内藤和泉守の家臣に生れしが、和泉守の姉は内匠頭の父采女正長友の夫人に入興の時、その附人として來りしに、たましく故ありて内藤家の亡びしがため、其まま止りて馬廻りに召出され、武器奉行を兼ねて百五十石、奥田孫太夫、堀部安兵衛、高田郡兵衛、いづれも當時の天下に隠れなき堀内源太左衛門正春の門下に名を轟かし、淺野家の藩中また劍道無雙の三人男と稱せられ、兇變以後、いよ

く意氣相投じて莫逆の交り深く、日夜たゞ復讐の一念に上方の長詮儀を憤り、動もすわば血氣の若き面々を率る別に急進猛撃の一派を作らむとせしが、江戸の上置として來りし老功の吉田忠左衛門に押へられしのみか、さしも互に許し合うて堅く誓ひし三人の内、よもやと思ひし高田郡兵衛の變心に、鬼神も恐れざる豪勇ながら測るべからざる人情に驚き、翻然として容易に起たざりし大石内藏助の自重を悟りぬ、養子の貞右衛門は吉田忠左衛門の甥にして近松勘六の弟、兇變の時は二十四歳、父子ともに深川の八幡前に浪居せしが、その後また黒江町に移りて春米屋平兵衛の家を借り受け、孫太夫は西村清右衛門と稱し、貞右衛門は西村丹下と稱して、世間體は修業中の醫者と觸れ込みぬ、討入の表門に向ひし孫太夫、とる年は五十六歳なれど、裏門に向ひし堀部安兵衛もろとも

一黨中に並びなき武勇の劍客、一尺七寸の櫛の木欄に大の鐵鑊、庖丁を伸べたるかと疑がはる、幅廣の新刀を揮ひ、猛牛の唸るが如き聲を發しながら、敵を擇ばず當るを幸ひ血煙を立て、薙ぎ廻りし勢ひ、味方の膽玉までも寒からしめぬ、

この怖ろしく阿修羅に似たる劍客も、細川家に預けられて藤崎長左衛門の介錯に終るまで、絶えず笑顔を浮べながら貸し與へられたる物の本に耽り、水野家に預けられし養子の貞右衛門また横山笹右衛門の介錯に終るまで、幸ひ同宿の神崎與五郎に就いて和歌を學びしといふ、

大石瀨左衛門信清

大石内藏助が討入の前、小野寺十内の室丹女へ送りし書中に、

十内どの御一家方、大勢御そろひ此たび忠志の御こと誠に御しんせつの御志、後代までの御外聞と、さてく御うらやましく存候、われら一家ども大こしぬけどもにて、のこり留り候は、われら父子、同苗とては瀨左衛門ばかりにて候、めんほくなき事どもにて候、

大石家の一族中、小水源五左衛門その子の彌六、進藤源四郎、大石孫四郎、譜代の家來に瀨尾孫左衛門、以上いづれも前後に姿を隠し影を没し、千古の忠節に一味の棟梁たりし内藏助をして、思はず歎聲を發せしめし中より一人その面目を荷ひ出せしは、この瀨左衛門信清、加之も二十五歳、馬廻りを勤めて百五十石、兇變の時は原惣右衛門もろとも第二の急使として、日夜の驛傳に飛ぶ鳥も及ばずといは

れ、其まゝ赤穂の籠城殉死いづれも時に應じ事に従うて内藏助の進退に伴ひ、開城退去の後は京の河原町に住みて絶えず山科に往來し、いよく一擧の先發に主税の下る時、また等しく同行して内藏助の内意を江戸に傳へ、石町三丁目の借宅に小田權六と稱せり、討入は主税を助けて裏門に向ひ、走せ廻る血戰縱横の違なき中より小野寺十内の敵を突き伏せし間一髪、天晴れ遊ばしたと聲をかけしほどの沈勇、細川家の吉田孫四郎が介錯を受けし時も、死座に衣紋を繕うて平生に異ならざりし態度、流石に内藏助の族弟なりと稱せられぬ、

木村岡右衛門貞行

木村岡右衛門は、祖父吉兵衛、始めて淺野家に仕へしより父の總兵衛を経て三代目、馬廻

り百五十石、王陽明の學派を好みて、勤務の外は人と交らず、常に閑寂なる書齋の讀書人なりしが、兇變以來、もはや再び文を顧みず巻を手になせず、石田左膳と稱して本所林町の堀部安兵衛が許に同居し、討入の時、いかに心は猛くとも人より武技の劣りし我、敵に向うて斬死の外なしと、そもく殿中の刃傷より事ここに至りし所以を詳説し、さらに父祖三代の君恩を謝し、これを細字に認め兜頭巾の中に藏めて走せ込みぬ、

君子疾惡之心、小人驕橫之行、二者卒然、相激於談笑之間、必有相害而不相容者、宣哉先君之逢鄙夫而殞厥身也、惜有事殿中之日、不得快於一擊之間而身獨嬰法網以亡、使鄙夫全首領於家、以胎臣等無窮之恨、臣等以此憶怨鬱怒、奮不顧身、必利鄙夫以報君仇、而尙忍訴抑志、以至踰年不發、非敢後也、時未至也、嗚呼吾大父吉兵衛、始仕霜臺君、受公子采女君之遇、由是吾父總兵衛、事前內匠君、甚見親近、以至不肖某、繼事先君有年、雖不改

私不次之寵、然因父祖之績、荷世祿之厚、以養妻子、畜婢僕、其沐君恩也、亦已多矣、今也從同志義士、相與蹈白刃、決必死、上有以報君主之恩、下無以辱人臣之義、豈非臣大幸歟、冀賴先君之靈、得義央父子首、獻之影堂、臣等行祈是而已、不勝欣躍之至、綴野詩一篇、以述其志、

身寄浮雲滄海東

久愆恩義世塵中

看花對月無窮恨

散作曉天雪後風

久松家の宮原久太夫が介錯に死せし時、四十六歳、

矢田五郎右衛門助武

元龜天正の頃、戰國時代に聞えたる勇士中、いづれの戦ひにも敵の首を取らざれば飢渴に

迫るも兵糧を使はざりしといふ、參河の矢田作十郎、常に金鯉の兜を頂いて金鯉の作十郎と呼ばれし名物男はこの矢田五郎右衛門が祖先、

五郎右衛門、内匠頭に仕へて馬廻り百五十石、兇變の後は江戸に出で、刎頸の友たる赤埴源藏と同居し、塙武助と稱せしが、常に枕を並べての寢物語、

「なう赤埴、いざとならば一心の太刀先に鐵石も斫り割る筈なれど、白晝の廣場と違ひ不案内の屋の内に敵は自由自在の出沒、まして上杉家より粒撰の奴もありとの事、もし萬一の深疵に動けぬ時は、せめて首だけ味方に渡したいぞ、なほ其上の愆をいへば同じ味方の中にも多年の骨肉に勝りし間柄、お身に取られたい」

「や、我等も同じ事、不運にして胴殻は敵地に残すとも、この首だけは同志と共に引き揚げたい、なれど入り亂れて互の急場に逢ふや逢はぬやら、兎も角も動けぬ時は最後

の一聲、赤埴と呼べ、幸ひ間近に聞けば走せ寄つて首にする』

「お身も萬一の時、矢田と叫べ、耳に入れば首にするぞ。」

討入の時、東西に分れて矢田五郎右衛門は表門に向ひ、二年越しの鬱憤、あら心地よやと叫びながら、立關より廣間を走せぬけ書院を目がけて駈け入りしが、屏風の影より蝗の如く飛び出でたる敵一人、やり過せし無言の大刀に五郎右衛門の身は脊割となるべき筈を、衷甲に支へて振り返りざま卑怯者と横薙ぎに倒すや否、起しも立てず怒りの二の太刀、えいと斬り下せし勢ひ、敵の胴を兩體にして餘れる力は下なる鐵火鉢に打込み、切先下り五寸、ほきりと折れしを其まゝ捨て、敵の刀を拾ひ取りながら、借用申す、血證文依而如件と大聲に笑ひぬ、

細川家に預けられ、最後の間際、それ〴〵遺言を聞かれし時、五郎右衛門、首を縮め聲を

低め微笑を浮べながら、

「拙者の不調法、實は敵の外に罪もない鐵火鉢を研り、我刀を打ち折りました當座凌ぎに、敵の刀を奪ひ取り、其まゝ今日までの次第、死後、御下け渡しの節、定めて遺族のものを不審に存じませう、御苦勞ながら御一言お添へ下さるやう。」

竹田平太夫の介錯に死せし時、二十九歳、

一日を置いて二月六日の朝、町奉行保田越前守、江戸にありし一黨の子どもを悉く呼び出し、十五歳以上は遠島、その以下は其年に達するまで親類縁者に御預けの申し渡し、縁類なきものは住居せる土地の町預けとなりぬ、

矢田五郎右衛門の一子、祖先の名を其まゝの作十郎、當年九歳、旗本の岡部駿河守が用人を勤めし従兄の許に養はれしを、其日、湯に入らせ衣服を改めさせ、夫婦ともに涙を隠し

て頭を撫でながら、

「今日、お奉行様より其方、お召出になる」

九歳の作十郎、天生の穎敏、はや小兒心にも、きのふ今日の噂を耳にして、少しも後れたる顔色なく、

「父様、切腹なされたと聞きました、私の生命、また今日お奉行様、お取りなされる、で御坐りませう」

「外の御用ぢや、外の御用ぢや」

「いや、生命お取りなされても、作十郎は侍の子、泣きませぬ、死んで父様に譽められまする」

この麒麟兒、一滴の涙なく駕に打乗り、差添へられたる一人の家來を召連れて、奉行所に

出でし時、幼少なれど御法の通り脇差を取れと命ぜられしが、左右に首を振りて、

「侍の子、脇差は取りませぬ、家來にならば、渡しまする」

役人いづれも思はず感歎の聲を漏らし、家來に渡し「差支なしといへば、靜に取りて相渡し、兩手を膝に眞正面を向き直りし體、いかにも哀れに凜々しく、耳を澄まして奉行の申し渡しを聞き終りし後、また靜に一禮して坐を立ち、脇目も觸らず去りし進退舉動、天晴の大人に等しく、この子もし十三四歳ならば必ず父と共に討入るべきものぞといはれぬ、

早水藤左衛門満堯

早水藤左衛門は馬廻り百五十石、兇變の急使第一として萱野三平もろとも殿中の刃傷を赤穂へ報じ、開城の後は京にありて絶えず山科に往來し、十月七日、いよく大石内藏助の

東下に從うて江戸に出でぬ、

この藤左衛門は淺野家に聞えたる強弓の達人、討入の時は手馴れの半弓を携へて屋外に待ち受け、あらはれ出づる敵を見れば矢繼早に射出しながら、現れざる長屋々々に向うても、深夜雪中の弦音高く戸を破りて射込みし矢鳴の物凄さに思はず魂膽を奪はれ、其まゝ首を伏せ身を潜めて居縮みしもの多し、

本望を達して、一黨いづれも裏門よりの退き際に、藤左衛門、わざと再び長屋々々を打廻りて、

「赤穂の浪人ども亡主の鬱憤を散じ、上野殿の御首級を申し受けて味方に一人の怪我なく唯今これより無事に引取る、出る人あらば出會はれよ、出會へ出會へ」

高々と呼ばはりながら、こゝぞ家老の住居と覺しき中より火影の漏るゝを見るや否、残る

矢種の二筋を射込みしが、人ありと思へど息を殺して物音なし、この分ならば、いづれも腰ぬけ共、もはや後を追ひ来る奴なしと同志に私語いて引揚げぬ、

細川家の魚住惣右衛門が介錯に死せし時、四十歳、

間 喜 兵 衛 光 延

嫡 子 十 次 郎 光 興

次 男 新 六 光 風

間喜兵衛は一黨中、堀部彌兵衛に次いで第二の老人、兇變の時は既に六十七歳、

喜兵衛の父、間左兵衛は近江の産なりしが、武道の意氣地より三人の相手を殺して立退き、仇を播州路に避けて赤穂に浪々せし頃、内匠頭の祖父長直に知られ、その知己に感じて臣下となりぬ、

喜兵衛は馬廻り百石、元來の謹直にして加之も謙遜寡黙、いづれの時にも、いかなる事にも、その高齡に至るまで多年いまだ一言を發せずして著々と行ふところを行ひ、不意の國難に當りても、無言の身を以て常に衆の手本とせられ、江戸に出で、新麴町四丁目に醫者の柚莊喜齋と稱せしが、大石内藏助、絶えず若き面々に向うて、この喜兵衛の事を音のない指南車ぢやと語りぬ、
討入の時、槍の柄に短冊を結び付けて、無言の老骨たゞ一首を雪風に翻せり、

都鳥いざ言とはむ武夫の

恥ある世とは知るや知らずや

嫡子十次郎は二十四歳、老父に先だちて江戸に下り、町人重助となりて敵情を探りしが、後に父と等しく柚莊伴七郎といふ、

次男の新六は、幼少より同藩の舟奉行を勤めし里村津右衛門に養はれしが、長ずるに及びて養父の人物を嫌ひ、従うて一家の風儀また自己の意に満たざれど、一旦その家に養はれし以上、今更ら生家に歸るを許すべからざる父の氣象を知り、十九の冬、江戸に出奔し、秋元但馬守の藩士、中堂又助の若黨に住み込みしが、兇變の時は二十二歳、一家の私事は別なり臣節の大義に伴はざるべからずと、本國に走せ歸りて養父に罪を謝し、もろともに勸めて義盟に入りしが、里村津右衛門その半途に節を變じ姿を隠せしかば、憤慨の餘り里村の姓を唾棄して元の間新六となり、父兄また許して三人同居の同姓、柚莊嘉兵衛と稱しぬ、
父の喜兵衛、細川家に預けられし時も、元來の謹直寡黙、片隅に身を縮めて人の影にありしを、接待係の堀内傳右衛門、

「この度の御忠節、いづれ優り劣りのあらう筈なけれど、わけて御武運に叶はれしは間十次郎殿、正しく槍下に敵の御首級を擧げられて、さぞく御老人、御満足で御坐らう」
同志いづれも口を揃へて、

「いかにも仰せの通り、平生より我々の手本と致しまする喜兵衛老人、その正直なる律義さを佛神も守らせ給うて、子息の手柄となりました次第」
喜兵衛、例の如く一語も發せず、ますく人の影に身を縮めながら、たい嬉しけの微笑を老眼に浮べ、堀内傳右衛門の方に向うて、無言のまゝ丁寧に見禮せしのみ、
栗屋平右衛門の介錯に死する時、六十九歳、辭世の一首、

草枕むすぶかりねの夢さめて

とこよにかへる春のあけほの

嫡子十次郎の介錯は水野家の青山武助、次男新六の介錯は毛利家の田上五左衛門、おのおの美事に最後を遂けて、兄は二十六、弟は二十四、

中村勘助正辰

中村勘助は奥州白河の松平大和守が藩士三田村十郎太夫の一子にして、祖父の代より縁者の中村家に養はれ、内匠頭に仕へて右筆を兼ねし馬廻りの百石、兇變の時は赤穂にありて、早くも大石内藏助に志節を見ぬかれ、かゝる折柄の人心、いかにと竊に城中諸士の横目を命ぜられぬ、

開城の後には京に住みしが、絶えず江戸に往來して東西の連鎖となり、いよく七月二十八日の圓山に密議一決の曉、死後の見苦しからざるやう妻子を牛家に託せむと、はるく奥

州しゅうの白河しらかはまで送り届け、道中だうちゅうの草鞋わらぢも脱ぬがす庭前にはさまに立たてるまゝ、今生こんじやうの永訣わかれを告つげて江戸えどに引ひき返かへし、新麴町しんかうぢまち四丁目ぢやうめの店借たなかりに山彦嘉兵衛やまびこかへと稱しょうして、養家やうかの親戚しんせきたる間瀬久太夫父子ませきうだいふおやこ、岡島八十右衛門おかじまやそ、小野寺幸右衛門おののでらかう、岡野金右衛門おかのきんと同居どうきよせり、討入うちいりの時は裏門うらもんより斫きり入りて、屋内やうちを漏もれ來くる敵てきと長屋ながやを飛とび出だす敵てきの間まに働はたらき、おもふがまゝの血戰けつせん縦横じゆうわう、久松家ひさまつけに預あづけられ大島半平おほしまはんぺいの介錯かいしゃくに死しせし時とき、四十五歳さい、

千馬三郎兵衛光忠

千馬三郎兵衛ちまさんらうべ、父ちちを求もとめ之助のすけと稱しょうし馬廻うままはり百石ひやくこく、江戸えどの勤番きんぱんとして日夜にちやの忠勤ちゆうきんを勵はげみしが、いかなる故ゆゑか、内匠頭たくみのかみの心こころに叶かなはず、常つねに疎うとんぜられぬ、子ことして親おやに喜よろこばれざるは孝かうの足たらざるなり、臣しんとして君きみに愛あいせられざるは忠ちゆうの足たらざる

ためなりと、ますく身みを責せめ行おこなひを改あらためて仕つかへしが、さらは何なんの甲斐かひなく、いよく疎うとんぜられし果はては、佛神ぶつしんに祈いのりて自己おのれの不運ふうんを歎なげきしに、一日いちにち、江戸家老えどがらうの藤井又右衛門ふぢいまたと安井彦右衛門やすひこの兩人りやうにん、竊ひそかに三郎兵衛さんらうべを呼よび出だして、

「これといふ格別かくべつの落度おちどないに致いたせ、兎角とかく、御意ごいに叶かなはぬ以上いじやう、もはや御奉公ごほうこうせられても詮せんない事こと、一ひとまづ御暇ごんじたまを願ねがうて身みを退しりぞかるゝが宜よろしからうと存ぞんずる」

三郎兵衛さんらうべ、心こころに泣なきながら、聲こゑを絞しぼりて、たゞ一言ひとこと、

「かしこまりまする」

其そのまゝ、我長屋わがながやに引ひき取とりて、俄にはかに旅たびの用意よういを整ととのへ、幸さいひ内匠頭たくみのかみの庭前にはさまに立たち出いでし姿すがたを物陰ものかげより拜伏はいふくしながら、すゞぐと鐵砲洲てつぱうしうの屋敷やしきを去さり心こころの進すすまぬ東海道とうかいだうを本國ほんこくの赤穂あかほに歸かへりしが、執成とりなしもせざりし江戸家老えどがらうの無慈悲むじひを怒いかれる人々ひとびとへも、たゞ我身わがみの行ゆき届とどかざるため

と一言の恨みも残さず一家中に暇を告げ、家財を纏め妻子を連れて大阪の所縁に頼み置き、おのれ一人、讃州の知己を訪はむと兵庫の舟出を待ちうけし折しも、襖越しに人の取沙汰、旅寝の耳に入りしは江戸の兇變、

大きくや否、宵寝の枕を跳ね飛ばして、大阪へも引き返さず讃州へも渡らず、其まゝの章駄天に終夜断け出して赤穂へ達し、まづ大石内藏助を訪ひ、泣いていふ、

「三郎兵衛、亡君の御意に叶はざる不肖の身、あるに甲斐なきものながら、かくなりし今日、いづこの里へまゐらるべきぞ、籠城、殉死、たゞ大夫の御指圖次第、あはれ何卒、

死出の御人数に加へられ、冥途にて君に御謝罪いたしたう存じます」
内藏助、また兩眼に涙を浮べながら、

「累代の高祿を戴きて多年日夜の君寵を蒙りしものさへ、人先に遁け支度をいたす奴原の

多き中より、さてく天晴の御忠節、内藏助、先君に代りて手を取りまするぞ」

三郎兵衛の手を取つて、いたゞくが如く我額に押し當てぬ、

開城の後、大阪の妻子が許にありて、常に絶えず山科へ通ひしが、翌年の四月、江戸に出

で、新麴町四丁目の裏店に原三助と稱し、間喜兵衛の父子三人と共に同居せり、

討入の時は裏門より襲ひ込んで、かねての約束、遁ぐるものは追はじと九尺柄の槍先に數

人を突き散らせしが不意の剛敵、我こそ清水一學なりと名乗をあけて飛び來り、流石の味

方も殆ど持て餘せしを見るや否、ござんなれ、其奴を申し受けたと叫びながら槍を抛け棄

て大刀をぬいて渡り合ひ、寒中の大汗に勝負を争ひしが、打つか打たるゝの間一髪、躍り

かゝつて瓜を割るが如くに斫り斃しぬ、

久松家に預けられ、世に聞えたる同家隨一の勇士、大石主税と同じ波賀清太夫の介錯に死

せし時、五十一歳、

菅谷半之丞政利

菅谷半之丞、祖父も父も同名の平兵衛といふ、小姓より出仕し、馬廻りに代官役を兼ねて百石、若年の頃、父の後妻に迎へし若き母より道ならぬ戀路の闇に挑まれ、あまりの淺ましさに呆れて其まゝ家に歸らず、武藝修行の願意を上げて江戸に出で、近松勘六の縁り谷中の長福寺に身を寄せしが、父の死せし時、その母また心に恥ぢて生家に歸りしを幸ひ、我身も赤穂に歸りて再び逢はざれど、絶えず奴僕に物を贈らせ起居を問はせ顔色にも出さず餘所ながら多年の孝養を盡しぬ、

兇變以後、京と伏見の間にありしが、終始一貫の節義を以て大石内藏助の東下に從ひ、始め石町三丁目同居せしも、後には昔馴染の長福寺に影を潜め、をりく町人となりて敵情を探りぬ、

討入の時は、石町の宿より大石主税に伴ひ、裏門より矢聲をかけて幕地に屋内へ躍り込み、この手の剛勇第一といはれたる堀部安兵衛にも劣らず戦ひぬ、久松家の加藤斧右衛門が介錯をうけて死せし時四十四歳、

不破數右衛門正種

兇變一發と共に、久しく淺野家の祿を放れて浪人しながら、死を決して馳せ來りしもの五人、井關徳兵衛、同苗紋左衛門、大岡清九郎、中村彌太之丞、岡野治太夫、いづれも城代

家老の大石内藏助が許に詰め込み、膝を並べ聲を揃へて、

「我等事、前々より久しく御恩を放れて浪々いたせど、御當家この度の大變を他所に見兼

ねまする、承れば御籠城なさるゝよし、不肖ながら我等また舊恩のため死覺悟にて罷

り出ましたる次第、いづこなりとも屍の曝し場所を御指圖に預りたい」

内藏助、感涙に謝して言葉を改め、

「一身を顧みずして舊恩のために走せ來られし方々、さぞや先君も御満足に思召さうなれ

ど、もはや當家を退かれてより歲月の立ちし今日、まして析柄もし萬一この城中に浪人

を集めしと沙汰せられては、わざと公儀に楯を突く儀にも相成、のみならず我等また聊

か存じ寄も御坐れば、折角の御忠節ながら此ま、餘所目に御見物下されたい」

涙と共に去らしめし勇士この五人の内、岡野治太夫の子にして、幼少より不破家に養はれ

しを數右衛門といふ、

不破數右衛門、内匠頭に仕へて馬廻り百石に濱役人を勤めしが、元來の豪放にして大膽不

敵、加之も若年の頃より藩中に聞えたる据物斬の名人、をりく人知れず墓場の死骸を掘

り出して、腕と刀を試せしのみか、他國の武士二人と喧嘩して海中へ抛げ込み、その一人

を溺死せしめし事より百日の閉門を申し付けられしが、閉門を許さるゝや否、平生より不

和なる仕置家老の大野九郎兵衛に向うて、

「此度の閉門、固より君命とは申せ、お身様の捌きと存する、墓を發いて死骸を試せし事、

いかにも不調法ながら、堪忍ならざる儀より他國の武士二人と争うて、溺死は相手の不

覺、これを海中へ抛げ込みし數右衛門お咎めを蒙る以上、もはや赤穂の家來に侍は不用

かと存する、女童にて御奉公の叶ひまするや、一應この儀を承りたい」

大野九郎兵衛に向ひし慣言も權臣の讒訴、尾緒を付けて其まゝ君に向ひし惡口とせられ、不届至極の奴といへる一言の下、忽ち退ひ拂はれぬ、

數右衛門、江戸に出で、永の浪人せし折しも、兇變一發、内匠頭は田村家に切腹と聞き、鐵砲洲の屋敷を召上げられ諸士ちりぐの離散を眼前に見て、悲憤の拳を握りしが、主家を退散せし身でなく追ひ拂はれし勘當の身、かゝる悲哀の中へ顔も出されず、本國の赤穂へは猶更ら歸れず、たゞ獨り胸を打ツて涙を呑みしが、開城以後の大石内藏助、山科へ引き籠りしと聞くと否、眞一文字に東海道を走せ上りて、暫く窺へば、いづれも顔を知れる舊友の目目を避けながら竊に出入の體、諸はと心に思ひ當りし一日の朝、内藏助を訪うて、久々の對面に涙を浮べ、

「數右衛門、御勘氣を蒙りまして以來、先非を悔い、たとひ足輕たりとも再び御奉公を願

ひ上げむと存せしところ、もはや今日、それさへ叶はぬ身と相成り、いかにも殘念に心得まする、せめて泉下の君に御わびの致しやうも御坐れば、何卒お教へ下されたく、伺ひましたる次第」

内藏助靜に首肯いて、差俯ける頭をあけさせ、

「まことに神妙の事ながら、お身の御實父、岡野治太夫どの赤穂へ驅け付けられし時も、お斷り申せしほどの儀、さるを猶更ら今日となりて、我等お指圖の仕やうも存せぬ、されど、先非を悔いて、はるぐこれへ參られし心體の實直、それが取も直さお御わびに叶ひませうぞ」

いかに言葉を盡せど、内藏助さらに本心を打明さねば、其まゝ辭して京に住みし小野寺十内を頼み、さては大阪の原惣右衛門を頼み、近松勘六、磯貝十郎左衛門、その他の舊友ま

た頻りに口を添へし後、始めて義盟に列せられしが、内藏助、内々そツと小野寺に語りぬ、
「實は不臣の罪ありて追はれしものでなく、あの數右衛門こそ、かゝる時には天晴れ用に
立つべき男ながら、知らるゝ通りの不敵もの、永の浪々に其後の心體も覺束なく、わざ
と、あのやうに待遇ひましたれど、もはや若年の粗忽もないけの様子、のみならず父の
治太夫と申し彼と申し、重祿厚恩の徒輩に大腰ぬけ共の多き中より父子二人の殊勝なる
申し出で、あれは働きまするぞ」

内藏助、江戸に下りし時、竊に數右衛門を泉岳寺に連れ行き、君の墓前に拜伏して、先非
後悔を誓はしめ、あらためて勘氣御免の人となしぬ、
數右衛門、松井仁太夫と稱し、新麴町六丁目田口一眞と稱せし吉田忠左衛門の許にあり
て、討入の時は裏門より切り込みしが、他の諸士とは違ひ亡君の生前に勘當され、内藏助

に手を引かれて墓前に罪を謝せしもの、いかで猶更ら人にや劣るべき、まして元來の大勇
猛、早くも三四人を切り靡け、滴る血刀を提げて奥深く進みし前面より、見上ぐるばかり
の大男、吉良家第一の我なり赤穂の瘦浪人と叫びながら飛び來る勢ひ、いかにも剛敵、驅
け寄ツて互の奮鬪血戰、物凄く白刃と白刃との打合ふ音、流石の數右衛門も兩袖は風に破
れし芭蕉の如く切り割かれしが、衷甲のために裏まで割かれず、あはれ敵は素肌數個所
の創を蒙り、最後の一太刀に頭腦を割られて打斃れぬ、數右衛門、ほツと大息を附いて我
刀を見れば、悉く刃は缺けて鋸に似たり、
大石内藏助、小野寺十内、原惣右衛門、三人の名を聯ねて細川家より京の寺井玄溪へ送り
し討入の覺書、その一節に、

不破數右衛門、大働きにて候、勝負いたし候相手も、形の如き手きゝにて數右衛門にも數個所きりつけ候へども、衷甲の上にて候故、疵は無之候、小手著物は悉く切裂かれ申し、其身の刃は皆これなきやうに罷りなり候、

久松家に預けられて、荒川十太夫の介錯に死せし時、三十四歳、

矢頭右衛門七教兼

二黨中、第一の老人は堀部彌兵衛にして第二は間喜兵衛、第一の少年は大石主税にして第二は矢頭右衛門七、右衛門七の父、矢頭長助は二十石五人扶持の勘定方、兇變の赤穂に達するや否、まだ前髪

も取らざる十六歳の右衛門七を引き連れて城内へ駆け込み、籠城、殉死いづれも、父子ともに死を決して席に並びし時、大石内藏助、あたら若葉の花の荅を散らすに忍びず、靜に右衛門七を近づけながら、

「父御一人にて今度の忠節は相立つ事、お身は郡屋住の若年といひ御奉公もせざりし身、あとに残りて家の祀を存し母を養はれよ、見らるゝ通り重代御恩の深い我等とて嫡子松之丞十四歳、この席には召連れ参らぬ」

右衛門七、描ける如き顔に朱を濺いで膝を進め、
「御家老様、御子息は十四歳、私は十六歳、男は十五にて世に立つべきものと承りまする、ぢきぐ御奉公は致さずとも、今日まで無事に生長の御恩と申し、子として父の死を餘所に見る事、臣子の分に叶ひませうや、もし御許容なくば、これにて相果てまする

お見届け下されたい』

いひも終らず胸を押し寛けて、脇差の柄に手をかけし勢ひ、左右の諸士おもはず抱き止むれば、内藏助も暗涙に咽びながら、同じ決死の盟約に差加へぬ、

開城の後、父子もろとも大阪の堂島に隠れ、野間屋久兵衛なるものの裏店に住みしが、たださへ足らぬ勝の小祿に今は猶更ら浪々の境涯、洗ふが如き赤貧に加へて父の長助また折しも重病の床に臥し、あるかぎりの物を賣り盡せし果は醫者にも見放され、もはや助からぬ最後の際に右衛門七を枕頭へ呼び寄せ、さも苦しけの中より息も絶えぬに、

『醫者ばかりか、弓矢神にも見放されたぞ、なれど魂魄は汝に添うて放れぬ、いざとならば父と二人分の働かせよ』

重き枕を上げながら、破れし戸袋を指さして死しぬ、

指させし戸袋の中には、これのみ今の境涯に賣り残せし腹巻一領、あの腹巻を父と思ひ、身に纏うて討入せよとの遺言、いひも得ざりし父の哀れさ、聞きも得ざりし右衛門七の哀れさ、

葬るに一錢の蓄もなく、暫時の間ぞ許させ給へと、父の亡靈に血の涙を絞りながら、その腹巻を質に置いて家主の久兵衛より金子を借り受け、やうく野邊送りを濟ませしは、右衛門七こゝに十七歳の八月十五日、

これほどの貧苦に迫りながら、父の病死を報せし以外、金銭の事に山科の内藏助も訪はず、大阪の同志にも語らず、いよく一擧に決して江戸に下る時も、亡父の魂魄を宿せし腹巻を受出すべき金なく、たゞ一人の残れる母あるのみ、

人を欺くは道ならねど、欺かざれば父の遺命に背き、父の遺命を奉ぜむとすれば、道に背

いて人を欺かざるべからず、我身の肉を殺ぎ骨を削らるゝが如き苦しき中より、絞り出せし古人の一語、大行は細謹を省みずと、

右衛門七、宿主の久兵衛を頼みて、あの腹巻は父祖傳來の遺物、せめて一七日には位牌の前に供へたしと、一夜の約束に借り來りし其日の深更、血を吐く苦痛に一通の書置を残して、父の位牌を懷中に抱き形見の腹巻を肩に脊負ひ、母の手を引きながら一時の恥を忍びて逃げ出しぬ、

江戸の松平大和守が家中に叔父の家、これに母の行末を頼み置かむと、わづかの路用を力に東海道を下り、遠州荒井の關所まで行きしが、うかとせし急ぎの初旅に浮世馴れぬ若年の悲しさ、關所を通る女切手の用意を知らざりしたため、ぴたりと差止められぬ、加之も慙ひ言葉を盡せば大事露現の基、

泣くにも泣かれず、行くにも行かれず、すこ〜と元の路に引き返し、はるく播州赤穂の所縁まで送り届け、また再び東海道を下りしが、晝夜兼行の艱難辛苦に野宿しながら飢を凌いで、花の如き美少年も寝れ果てし姿、みる影もなくなりて江戸へ著きぬ、

されど一言の憂きも漏らさず、南八丁堀に吉岡勝兵衛と稱せし片岡源五右衛門の許に同居し、母方の姓を取りて清水右衛門七といふ、半途に憤死せし父の遺志を嗣いで討入りしもの、九十郎の岡野金右衛門と、この右衛門七の二人、

いざといふ時、十七歳の右衛門七、父が形見の腹巻を肌に着込み、懷中より竊に一紙を取出して、恭しく兜頭中の中に納めしは、あはれ同行二人として、亡父の戒名を書き付けしもの、同志いづれも思はず泣きぬ、

大石内藏助の手に屬して表門より斫り入り、君と父との仇に脇目も觸らず進みしが、折し

も敵の剛の者、大須賀次郎右衛門、夜叉の如くに荒れ来るを、ものくしやと赤埴源藏これに渡り合ひ、三四合の後、おツと喚きし聲に敵の肩先を斫り込むや否、これを見て走せ來りし千馬三郎兵衛、その敵を右衛門七に譲れと叫びぬ、
 いかにもと赤埴源藏、これを譲れば、忝しと一禮もろとも飛び込みし右衛門七、手負ながらも敵は無雙の勇士、千馬と赤埴の兩人その左右より聲をかけ、えい〜と叫ぶ勢ひに力を得て、竟に腰車を斫つて仆せば、兩人等しく聲を揃へながら、矢頭右衛門七、天晴れ大敵を打ちしと三度まで續けて呼ばはりぬ、
 内藏助、これを聞いて涙を流し、さぞや父の長助、草葉の蔭にて喜ぶであらうぞ、
 泉岳寺に引揚げて本堂に憩ひし時、世は元祿の若衆好みに寺内の僧侶ども、この右衛門七を襖の隙間より覗き見て、互に袖を引き合ひながら頻りに私語く聲の耳に入るや否、おも

はず顔を赧めて座を起ちし初々しさ、市中の讀賣に討入の義士中一人の若き女ありと誤りしは、この美少年、

水野家に預けられて、打下す杉源助の太刀風に散りしは、あけて十八の春、

村松喜兵衛秀直

嫡子三太夫高直

村松喜兵衛は、扶持方と廣間役を兼ねし二十石五人扶持、兇變の時は六十歳、
 加之も半月あまり風邪の心地に打臥せしが、猛然として起き直り、俄に旅の用意を急ぎながら嫡子の三太夫を招き、父は本國赤穂の土となるべし、汝は残りて母に孝養せよ、後を頼むぞと其まゝ立出でて神奈川に行きし頃、三太夫これに追ひ縋り、母の孝養には弟の政

右衛門あり、父を嗣ぐべき兄は父と死生を俱にすべきものといへば、喜兵衛その手を取つて、さらば来よと相伴ひ、父子引連れながら赤穂の城中へ走せ入りぬ、開城の後、再び江戸に歸り、剃髮して父は萩野隆圓と稱し、初め八丁堀に住みしが、本所に引移りて醫者となり、三太夫また一擧に近づく頃、芝源助町の磯貝十郎左衛門が許に同宿して、時に浪人姿となり、時に小商人の風となりぬ、喜兵衛入道隆圓、討入の朝、親しき友人の許へ遺せし書中、流石に親心、我子の三太夫に武夫の花を與へて、

此度の大義、老の身にては、はかぐしき働きも罷りなるまじく候へども、息三太夫が所存に任せ、如斯に御坐候

いのちにも代へぬ一つを失はば

逃げ隠れてもこゝを遁れむ

嫡子の三太夫は、兼てより神田川の柳原に名高き竹屋といへる研師へ二尺八寸の一刀を頼みしが、討入の二日以前、その竹屋へ來りて氷の如く研ぎ上りしを打守りつゝ、傍の柱を振り、近ごろ無心ながら亭主、この柱を一太刀、試さしてくれまいかといへば、店の軒を中央の一本に支へし椶の八寸角、當座の戯れと思ひ、お易い事といふや否、えいと叫びし一聲、電光石火の早業、片手打に三寸あまり斫り込み、心地よけに笑うて過分の研料を拂ひ、其まゝ飄然と立去りぬ、

二日目の朝、店頭を兩國橋の方へ駈け出す俄の人騒ぎ、淺野家の浪人が吉良家へ夜討の引

揚と聞いて、竹屋の主人また諸共に橋を渡れば、はや既に無縁寺より勢を揃へて去りしといふ後を再び追ひ付いて見物する中に、あの柱を斫り込みし武士の顔、はツと驚いて思はず聲をかくれば、村松三太夫、満面の笑を浮かべながら、

「研屋か、柱よりも斬れたぞ、は、は、は、」

竹屋の主人、走せ歸りて三太夫が斫り込みし柱を白絹に巻き包み、義士の刀痕、忠臣の記念、これを一家の寶物とし、四方また聞き傳へて來り見るもの店頭に市をなし、天晴れ商賣冥利に叶ひし研師とて、ますく家業の繁昌を極めぬ、

毛利家に預けられて江良清吉が介錯をうけし父の喜兵衛入道は六十二歳、水野家に預けられて廣瀬半助が介錯をうけし三太夫は二十七歳、

倉橋傳介武幸

倉橋傳介は中小姓を勤めて二十石五人扶持、

本所二ツ目の相生町三丁目小間物店を開いて、米屋五兵衛と稱せし前原伊助が許に手代となり、目と鼻の間に不倶戴天の仇を無事息災に置きながら、をりくその長屋より出て來りて僅の鳥目に物を買ひ行く下郎にまで、素町人の小商ひ、心にもない笑を含みて媚ひ諛ひし無念さ苦しき、いかなりしぞ、

されど我寢首を窺ふ恐ろしき敵の眼前にありとも知らず、高家の歴々に誇りし二年越しの夢を結びしかと思へば、いざ討入の聞際に刀を抜くよりも、第一まづ赤き舌を吐いて聲を忍びながら笑ひし嬉しさ心地よき、いかなりしぞ、

毛利家に預けられて、田上五左衛門の介錯に死せし時、三十四歳、

勝田新左衛門武堯

勝田新左衛門は十五石三人扶持の中小姓、兇變の時は二十二歳、忠節に年の老少なく大義に祿の高下なしと、大野九郎兵衛がために若輩微祿の差出ものと笑はれしを耳にもかけず、始めより城中の義盟に入りて一死を甘んじ、本所徳右衛門町の杉野十平次の許にありしが、表門より討入りて本望を達せし時、倉橋傳介と共に敵の屋敷内にあるかぎりの火鉢を改め、いちく灰に水を注いで立出でぬ、毛利家に預けられ、鵜飼惣右衛門の介錯に死せしは、二十四歳、

前原伊助宗房

前原伊助は十石三人扶持なりしが、兇變以來、その忠實堅固にして加之も世才に長けしを時に取つての幸ひ、早くも内藏助に見出され同志の諸士に心を許され、身を小商人に變して米屋五兵衛と稱し、敵を眼前に控へし本所の相生町に店を開きながら、笑を含むと共に刃を含み、朝夕その額越しに物凄き眼を光らして、おのれ今に思ひ知れと隙間なく覗ひぬ、

いよく討入の前日、本國播州の小野村に残せし妻が許へ最後の一書を送りしが、その奥へ筆を走らせて、

ふりつもる雪に見ぬ世の戀しきは

筆墨のめと思ひそめぬる

また大望を抱きし我とも知らず今まで深切に家を貸せし家主への一禮、諸道具は固より商賣の品々も其まゝ與へて店請人まで後日の迷惑にならざるやう、壁に貼り付けし筆の跡は、跡々諸道具は貴殿御料簡次第、如何様とも可被成候、若御詮議等御坐候とも御自分は不及申、店肝煎十兵衛共に少しも御存知無之事に候、其爲如件に候

この店は討入の足溜となり、その身は一黨の案内者となりぬ、敵に取ツては廂の下に地雷火を伏せられたるが如し、毛利家に預けられ、榭正右衛門の介錯に死せし時、四十歳、

武林唯七隆重

文祿年間、豊太閤の征韓に捕虜となりて我國に來りしもの多く、その中に明より送られし援軍の兵、浙江省杭州武林の人、孟二寛といへるものあり、本邦に歸化して得たる醫術を業とし、うまれし地名の武林を我國音の武林と呼び次庵と號せしが、その子は母の姓を取りて渡邊半右衛門と稱し淺野家に仕へぬ、

この半右衛門の一人は唯七、内匠頭に仕へて僅に十兩三人扶持の中小姓を勤めしが、意氣軒昂、常に自ら孟軻氏の後裔なりと稱し、さらに祖父の姓を其まゝ、武林唯七孟隆重といふ、

他國より渡り來りし捕虜の孫も、二代こゝに我國の血を傳へて母の胎内を出づれば、やま

と心の八十氏川、その忠肝義膽は千秋を貫きぬ、開城の後、唯七は江戸に出で、堀部父子その他の同志と悲憤の一死を約せしが、俱に天を戴かざる日の空しく重なりて、待てども待てども山科の發足、あまりに遲きを憤り、この上は内藏助に引き離れて事を舉げむと、大阪に馳せ上りて原惣右衛門を促せしも、これさへ時節まだ早しと容易に動かねば、ますます氣を焦ちて京にありし大高源五を訪ひ、果は口を極めて臆病未練とまでに罵りしが、沈勇の源五また靜に内藏助の人物を説き、こゝ暫時といふ言葉に快々として去りし唯七、さらば此間に生きて再び逢はぬ故郷の父母に見えむと、赤穂に下り餘所ながら今生の訣別を告げ、涙と共に再び京に上れば、折しも大學左遷の一事に引き續いて圓山の密議一決、いよいよ内藏助の東下と定まるや否、唯七おもはず腰間の秋水三尺を叩いて躍り上りぬ、

内藏助に先立ちて江戸に馳せ下り、本所三目徳右衛門町に住める杉野十平次が許に同居し、父の姓を其まゝ、渡邊七郎右衛門といふ、さらぬも悶えて待ち受けし唯七、すさまじき勢ひに表門より討ち入りて、出合ひし敵を三人、ものゝ美事に打伏せながら、なほも奥深く踏み込みし時、薙刀を提げて迎へし若き敵一人、や、しをらしき奴と斬り結ばば、わづかに二三合うつや打たずに其薙刀を捨て、遁け出す背後より一太刀、追へば必ず掌中なれど、遁ぐるものは見遁せとの約束、忽ち引ツ返して他の敵に渡り合ひしが夜あけて後、室内を改め前の薙刀を見れば、その金具に吉良家の定紋五七の桐、さては上野の一子左兵衛義周でありしか、それと知らば遁すまじきものと、足摺して無念々々と叫びぬ、

されど上野介を討取りし手柄に、槍を付けしは間十次郎、相打の太刀を付けしは武林唯七

武運に叶うたりと稱せられぬ、

毛利家に預けられし時、切腹の前日、一詩を賦して、

三十年來一夢中

捨生取義幾人同

家郷臥病雙親在

膝下奉歡恨不終

介錯人榊正右衛門、打下す太刀風の手もと狂うて頸と肩の間に斬り込むや否、唯七、どツと前に伏せしが、天生の豪氣勇猛、忽ち身を起して姿勢を正しながら、もの凄く怒れる聲、

「うろたへ召さるな」

榊正右衛門また勇士の度を失はず、聲に應じて、

「御わび申す」

えいと再び打下せば、みごとに同じ切口より首を放して、きられしもの、きりしもの、檢使を始め満場いづれも等しく感歎の聲を漏らしぬ、

杉野十平次次房

杉野十平次は中小姓を勤めて、わづかに七兩三人扶持の小祿なりしが、思ひの外なる父祖傳來の家産ありて、淺野家の藩中に一二の富有と稱せらる、兇變と共に十平次その家財諸道具を悉く賣り盡し、さらに祖先以來の貯蓄を合はして莫大の金錢を携へ、江戸に出でし後これを同志日夜の用に供し、人しれず二年越しの生計を助けて、關東にあるもの、あまり浮世沙汰に窮せざりしは、この十平次の力なりといふ、本所三目横町に杉本九一右衛門と稱せし十平次の家、また他の浪居よりは廣く構へて、世

間の手前を剣道の指南所と觸れ込み、同志の會合にも人目を避けず出入せしめ、をりくは四邊も憚らず快談酒興に鬱を散ぜしめ、わざと聲も潜めず姿も隠さずして眼前に近き敵を覗へり、千金を散じて志士と結ぶにあらず、既に結びし同志のため千金を散じて事を謀りぬ、

いざといふ其夜は猶更ら便利なる足溜となりしのみか、この十平次は元來の大力、三村次郎左衛門と共に大槌を振うて裏門を叩き破りしが、二年に金を以て同志の艱難を救ひ生計を助け、一夜の眼前に力を以て同志の魁となり討入の道を開きぬ、毛利家に預けられ、近藤爲右衛門の介錯に死せし時、二十八歳、

茅野和助常成

茅野和助は神崎與五郎と共に美作の人、また同じく森伯耆守の家臣に生れしが、世嗣の事より竟に主家斷絶の後、さらに與五郎と相伴うて赤穂に流浪し、殆ど其日に窮せしを内匠頭に憐れまれ、二人ともに等しく五兩三人扶持の徒歩横目に召出されぬ、内匠頭に拾はれて、わづかに四年目、おもばさる不意の兇變に出逢ひしが、祿は薄く日は淺しと雖も知己の恩に厚く感じて死を決し、父祖代々の恩顧重臣に背盟不義の徒輩もありし中より金鐵の忠節として同志に許されぬ、大石主税の一行に加はりて江戸に出でし後、富田藤五と稱して芝源助町の磯貝十郎左衛門が許に同居し、時に或は町人助五郎となりて日夜に敵の屋敷を窺ひしが、討入の夜は裏門より斫り入りて、人にも劣らぬ奮撃猛戦、幸ひ身は傷つかざれど、その出づるを見れば全身に敵の血を浴びて引き揚げぬ、

水野家の値賀又藏が介錯に死せし時、三十七歳、

神崎與五郎則休

茅野和助と等しく五兩三人扶持の徒歩横目に召出されて四年目、内匠頭の兇變に出逢ひし神崎與五郎、いまだ作州にありし十四歳の頃、従弟の箕作十兵衛とて同年の友と津山の城下へ小鼓の稽古に通ひしが、一日、その歸途に無頼の溢れもの彦七といふ奴、平生この十兵衛に男色の契りを強ひて應ぜざる恨みに不意の一刀、面憎しと花の如き頬を切つて逃け出せしを、與五郎かくと見るや否、おのれと叫んで眞一文字に追ひ縋り、肩先より打ち込んで倒れし上に透さず乗り掛り、みごとと止めを刺せし後、十兵衛を介抱して立歸りし大膽早業、傳へ聞くもの舌を巻きぬ、

森家斷絶の後、父母は作州の勝間田、黒土村に隠居し、その時は茅野和助と共に故郷を去りて浅野家に仕へしが、十四の小腕を振うて土地に持て餘せし無頼の兇漢を一刀に仕止めし勇猛にも似ず、濃厚にして讀書を好み、風流にして和歌を嗜み、赤穂に來りて四年の歳月、いまだ會て人と争ひし事なし、
兇變以後、早くも義盟に入りて、京と伏見と山科の間を往來せしが、折にふれて雪を詠じぬ、

旅人も道は迷はじ水の上に

雪一筋の勢田の長橋

降り積るほどぞ知らるゝ若竹の

伏見の里の夜の雪折

山科やまなかにありし大石内藏助おほいしくらのすけ、まづ第一だいいちに敵てきの動靜どうせいを窺うかがはむため、この與五郎よごろうと茅野和助かやのわすけを下くだして、商人しやうじんに姿すがたを變かへさせ、吉良家きちらけの間近まぢかに店みせを開ひらかせぬ、與五郎よごろう、江戸えどに下くだる時とき、京きやうを出いで、逢阪あふさかの春はるに花はなを見みれば、

逢阪あふさかや山やまざくら戸との開ひらくより

關せきとは花はなの名なに匂にほふらむ

富士ふじの高嶺たかねに雪ゆきまだ残のこりしを見て、

消きえかゝる富士ふじの高嶺たかねの白雲しらゆきを

我世わがよの連つれとゆくくぞ見る

宇津うつの山道やまみちにさしかゝりて、

宇津うつの山やまうつればかはる色いろみえて

若葉わかばをわくる蔦つたの細路ほそみち

函根はこねを越こえて

富士ふじの嶺ねを見みつゝ越こゆれば花はなにあくる

函根はこねの山やまに残のこる白雪しらゆき

生きて再び還かへらぬ旅路たびぢにも風流ふうりゆうを失うしなはず、江戸えどに出いで、其そのころの風聞ふうぶん、敵てきは上杉家うへすぎけに引ひき取とらるゝといふ噂うはさきを聞きき、上杉うへすぎの屋敷やしきに近ちかき谷町たにまちの邊ほとりを徘徊はいくわいしながら、折をりしも空こらに一ひとこゑ聲こゑ、血ちに啼なく杜鵑ほととぎす、

こゝもまた浮世うきよの夢ゆめや杜鵑ほととぎす

まちし昔わかしの夜半よはの初聲はつこゑ

八月十二日ぐわつじふにちの夜よ、月つきに乗じようじて舟ふねを隅田川すみだがはに浮うかべ、同志どうしと密議みつぎを凝こらせし時とき、

鳥の名の都の空も忘れけり

隅田河原に澄む月を見て

照る月の圓なるまにまどひする

人の心の奥も曇らじ

一死を覺悟の前にも、初雁の聲に流石また故郷の親を思ひ出で、

故郷の空に傾く月影を

見よとや夜半の初雁の聲

九月十三夜、時いまだ到らざるを歎きて、

露の身は浮世の風にもれてまた

長月の名も見る哉

同じ月の十八日は、我うまれし美作のうぶすな神、徳守の宮の祭日とて、深く心に祈りし一首、

海山は中にありしも神垣の

隔てぬ影や秋の夜の月

この風流に大膽なる勇猛心を包み、その温顔に細心の工夫を蓄へし神崎與五郎が、小豆屋善兵衛と稱して前原伊助の米屋五兵衛と共に、まんまと首尾よく小商人に化け澄まし、日夜に絶え間なく敵を窺ひしとは、神も知ろしめすまじ、まして凡夫の榮華に誇りし吉良家の主従をや、

與五郎また黨中第一の豪酒、加之も洒落にして時に戯れしが、曾て淺草より向島を望みし時、懐中の空財布を掴みながら咽喉を鳴らして、

龍山日没梵鯨響

牛社月登華表幽

回首酒旗風颯々

囊錢空盡拭涎流

討入の夜、一黨の先導となりて、家を出づれば満目の白雪、與五郎、直に口を衝いて、

梓弓春近ければ小手の上の

雪をも花のふいきとや見む

敵に向うての働きは、十四の小腕に大の兇漢を斫つて顔色も變らざりし與五郎こゝに三十
八歳、これを最後の勢ひとして戦ひしが、水野家に預けられて田口安右衛門の介錯に死す
るまでの間、また温顔の風流人となりぬ、

この與五郎、その平生に『神書覺書』の著述あり、兇變以後は『絶纒自解』の著述あり、
文武兼備の忠節大義その人も、抱關擊柝の不遇、わづかに年金五兩の三人扶持を以て内匠

頭の在世に徒歩横目たりしとは、猶更ら千古の悲哀を傳へぬ、

横川勘平宗利

横川勘平は浅野家の徒歩にして、徒歩は士分に列せられざるもの、多くは出處の怪しき渡
り奉公、殆ど節義の何物たるを談話の上さへ解せざる徒輩なれど、その中より出でし勘
平は鶏群の一鶴、毅然として士大夫の風あり、

兇變の赤穂に達せし時、城下を一里ばかり離れし焔硝藏の番人たりしが、忽ち赤穂へ走せ
來りて、籠城殉死いづれにせよ同列に加へられたしと願ひしも、奇特の志ながら其ま
ま引返して今までの役目を守るべしといはれ、神文血判の席にも呼ばれず、やがて開城離
散と聞くや否、再び城下に走せ來りて、悲憤の髪を逆立てながら、腑甲斐なき方々への引

出物、この勘平が腹を十文字に掻ツ切ツて、おめく退散の臆にせむと、はや既に屠腹の用意せしを、大石内藏助その義烈に感じ、歴々高祿の士よりも先に本心を打明けぬ、勘平、容貌魁偉にして勇力絶倫、さらに相撲を好み、組打の力は十人に敵すと稱せらる、加之も文字ありて辯舌明快、ふしぎに淺野家は身分の低きものに案外の英物を生ぜり、内藏助の本心を明されて、勘平ますます志を固くし、江戸に出で、本所林町の堀部安兵衛が許に寄食し、三島小一郎といふ、討入の前、その義氣に感じて遺族の世話を引受けし故郷の親友龍田善之允なるものに送れる一書は、最初より誓ひ來りし同志の勇怯忠奸を發きて、残るところなく明白に示しぬ、正に是れ一篇の小春秋

一筆啓上いたし候、其後は打絶え御左右承り申さず朝暮御床しく存じ候、時分がら寒氣甚しく御坐候、其許貴公いよく御堅固御坐なされ候哉、承りたく候、私儀七月末より江戸表まかり越し、唯今まで恙なく罷り在り候、其御表滞留仕り候中は萬端御心易く貴意を得、忝く存候、兼て御存知の通り存念の儀も最早一筋に相究り、死も不日と相覺え候、この世に於て此書狀限りの御暇乞に罷り成り候うて、別して別して御残り多く奉存候、日頃は箇様の節に及び候うても、親を忘れ兄弟知音を忘れ、十人に勝れ木石の様にて、さる勇士ぞかしと自慢に存じ候ひしが、不日の命に迫れば其の御地皆様の御事も思ひ出し毎よりも御名残をしう存じ候、しかし落涙はものふの常にて候、最後の働に於ては唐のはんくわい筑紫の八郎殿にも劣り申すまじくとして豫て覺悟御坐候間、適いさぎよう討死可仕と御推察下さるべく候、委しく御意

を得たく候へども死出のたび一筋に急ぐ身に御坐候うて心も鬧しく、あらくながら如斯御坐候、將また宿所親ども儀、偏に頼み奉り候、今度必死人數書付け御目にか

（大石内藏助以下）この内に討入の前夜逃亡せし毛利小平太の名（四十八人の連名）を入れ吉右衛門は寺阪とせず御家足輕とせり

脱落の者こゝに註す、

中村 清右衛門

鈴田 重八

中村理平次

此三人最前江戸表參著、爰許の取沙汰有るを聞き色を變じ、しきりに恐れ、理平次

は去月二十日、清右衛門重八は同二十九日に夜逃す、比興不及舌

田中貞四郎

去六日に脱落、

小山田庄左衛門

此者十四五日以前、宿へ参りたく申し罷り出る、いまだ歸らず候、様子知れ申さず候、大形色あをしと見ゆる、

去夏籠城の覺悟の節、臆病を働き、先否を悔い、大學殿善惡を窺ひ、様々申分いたし、テダテを以て山科内藏助へ参り、首を下け手を束ね、同志の人數に入り、また今度の首尾に恐れ、すみやかに逃る大臆病者共を爰に註す、

糟谷 助右衛門

井口 忠兵衛

杉浦 順右衛門

此者きたなき奴也、當春、切ツてすて申す筈に御坐候處、手のびにいたし取逃し候うて残念々々、もし御參會も候はゞ此旨心得可被ト候、右同斷大腰ぬけ、